

# 犬山市農業経営地域戦略 アクションプラン



平成 29 年 3 月

犬 山 市



# 目 次

はじめに .....	1
1. 国・県の農業を取り巻く現状 .....	2
(1) 国の農業を取り巻く現状 .....	2
(2) 県の農業の動向 .....	13
2. 犬山市の現状 .....	22
(1) 犬山市の農業の現状 .....	22
(2) 農業経営に関するアンケート調査の結果 .....	30
(3) 農業者等ヒアリングの結果 .....	34
(4) 犬山市農業経営戦略研究会の結果 .....	36
3. 犬山市の農業の課題 .....	41
(1) 農業に関する調査結果の整理 .....	41
(2) 犬山市の農業についてのSWOT分析 .....	42
(3) 犬山市の農業経営に向けての課題 .....	43
4. 農業経営地域戦略 アクションプラン .....	45
(1) 農業経営地域戦略の方針 .....	45
(2) 農業経営地域戦略のアクションプラン .....	46
テーマ1 プロモーション・魅力向上戦略 .....	46
テーマ2 販路拡大戦略 .....	48
テーマ3 観光との連携戦略 .....	49
テーマ4 農業者確保戦略 .....	50
(3) アクションプランの推進に向けて .....	52
おわりに .....	53
(1) 犬山市農業経営地域戦略について .....	53
(2) 犬山市農業経営戦略研究会の委員からのコメント .....	54



# はじめに

## (1) 犬山市農業経営地域戦略の策定の趣旨

本市の農業は担い手の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加しており、今後も耕作できない農地が増えることが予想されます。

また、「犬山の桃」は国宝犬山城の瓦に描かれ、桃太郎伝説が由来の神社があるなど市民の愛着は高く、品質の高さから贈答品などとして重宝される主要農産物でしたが、桃農家の平均年齢が75歳で後継者が不足し、廃業する農家が増加するなど生産量も販売量も低下しています。とりわけ、桃畑の多くは市街地にあり、周辺が宅地化されてきていることから、生産がしにくい環境にもなりつつあります。

このような状況から脱却するためには、新たな担い手を確保することが必要ですが、それには若手の農業者等が稼ぐことのできるような農業経営の戦略を考えることが重要です。

そこで、地方創生加速化交付金を活用し、市内の農業に関する現状と農産物の需要に関する現状を把握しながら、生産力及び販売力を強化するため、市内の販売農家と食品産業事業者、関係機関・団体との連携・マッチング、農商工観の連携も含めた6次産業化、企業など、民間の農業参入、地産地消などについて総合的に検討し、農業の成長産業化を図ることを目指した農業経営地域戦略を策定します。

## (2) 犬山市農業経営地域戦略の位置づけ

本市では、行政運営の長期的・総合的指針となる第5次犬山市総合計画を最上位計画として、「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」を目指して、市民と行政が共有する10の“まちづくり宣言”を定めています。

この中で農業経営分野については「農業経営の確立」を目指し、①認定農業者・大規模経営者の育成、②農業の担い手育成、③農産物ブランドの推進を図っていくこととしています。また、「農地の活用」として、耕作放棄地の解消と有効活用として、民間企業による農業参入、教育ファームや観光農園など、農地の多面的な有効活用を進めていくこととしています。さらに、「地産地消の推進」として①安全・安心な地元農産物の供給に向けた新たな農業生産者の育成、②地元農産物の消費促進、③農業に触れる機会の確保などを掲げています。

本戦略は、この第5次犬山市総合計画に基づいたものとして、関係機関や庁内関係課、農業者などとも連携して実現に向けた取組を推進していきます。

## (3) 犬山市農業経営地域戦略の計画期間

本戦略の計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

## (4) 犬山市農業経営地域戦略策定のプロセス

本戦略の策定にあたっては、市内農地を耕作する農業者に農業経営に関する現状と意向等を把握するためにアンケート調査を実施するとともに、主要農業者へのヒアリングを実施しました。また今後の犬山市の農業を担う若手農業者を中心に、JA、商工会議所、観光協会、有識者など10名で構成する「農業経営戦略研究会」を立ち上げ、計5回の研究会で農業経営地域戦略アクションプランの検討を重ねて策定を行いました。

# 1 国・県の農業を取り巻く現状

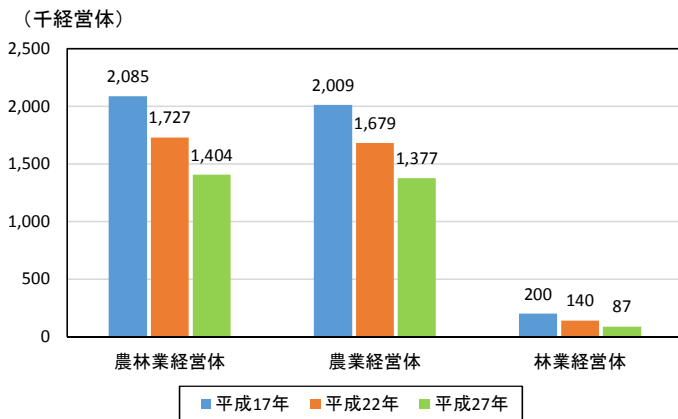
## (1) 国の農業を取り巻く現状

### ① 国の現状

#### ア. 農業経営体の状況

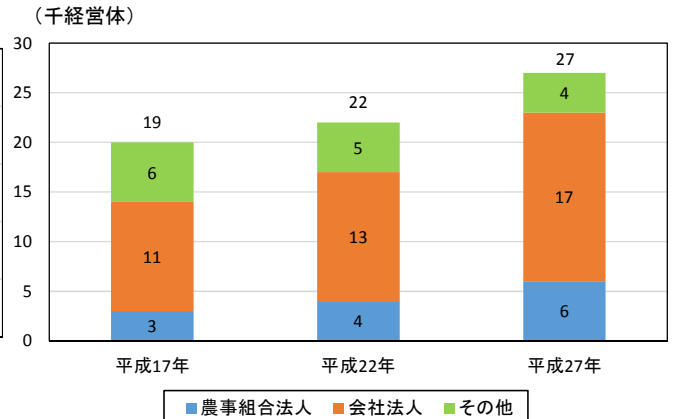
- 平成27年の農業経営体（経営耕地面積30aまたは農産物販売額50万円相当以上の規模の農業経営もしくは農作業受託を行うもの）数は137万7千経営体で、5年前に比べて18.0%減少しています。
- 農業経営体のうち、法人経営体は2万7千経営体で増加傾向にあり、そのうち会社法人数は1万7千経営体、農事組合法人数が6千経営体となり、5年前に比べて会社法人が27.6%、農事組合法人が53.1%と法人形態の経営体が増加しています。
- 農業経営体数は減少傾向になっていますが、経営耕地面積の集積割合は、5ha以上が57.9%を占めるなど、経営規模の拡大が進展しています。

【全国の農林業経営体の推移】



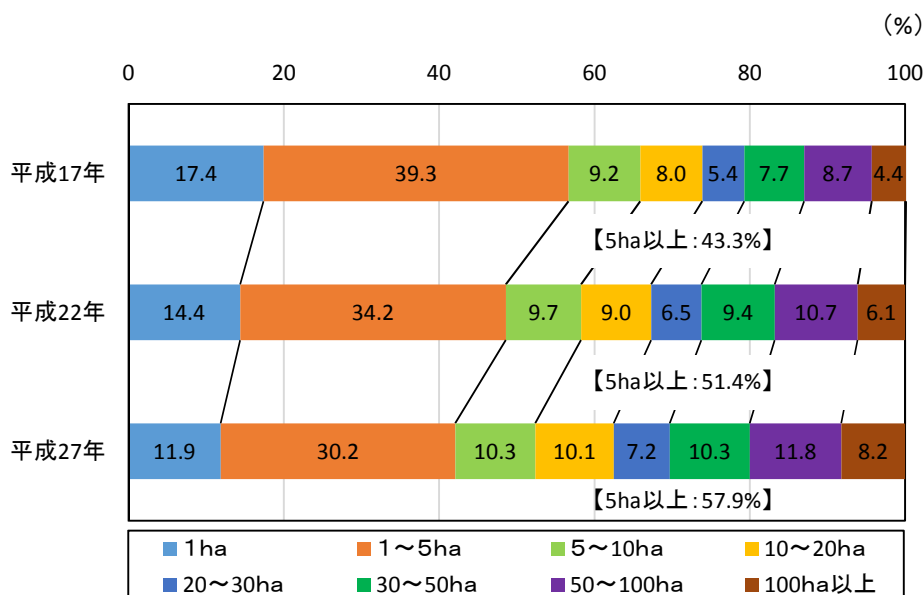
資料：農林業センサス

【全国の法人化している農業経営体の推移】



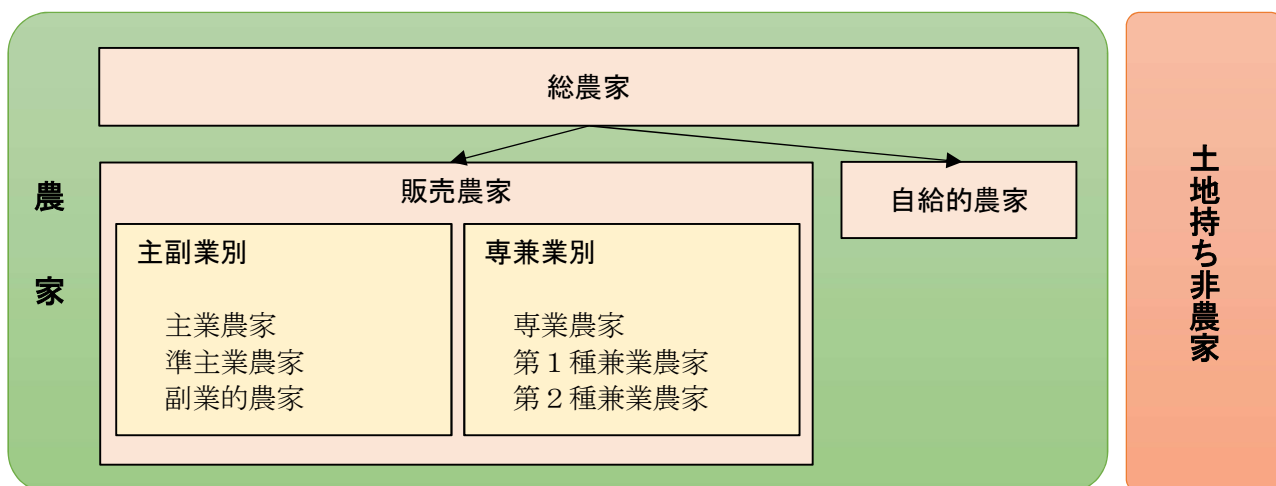
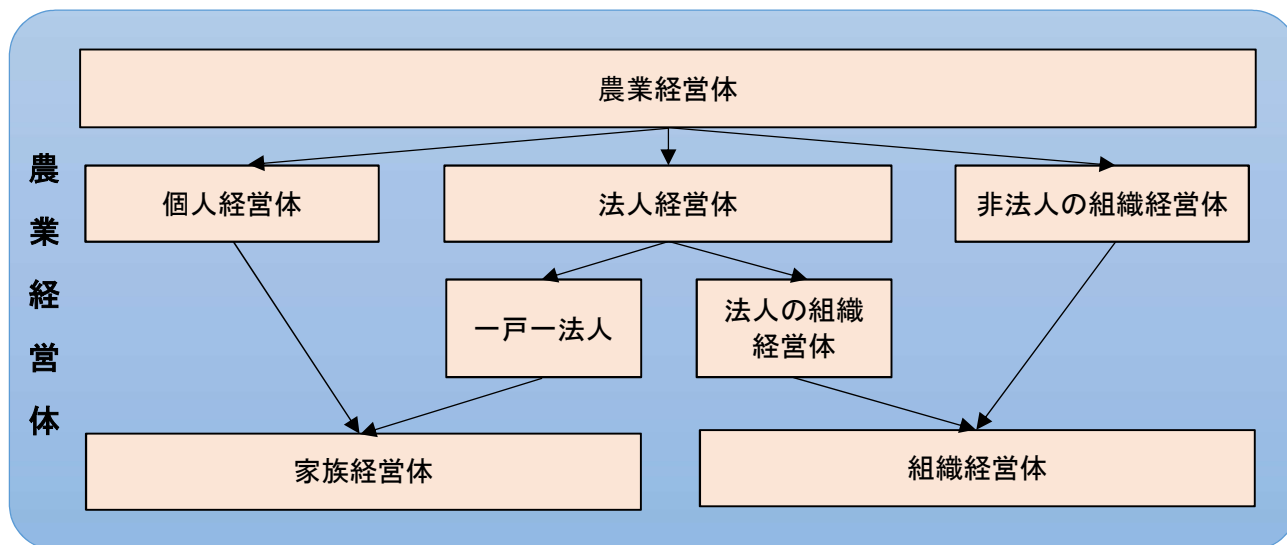
資料：農林業センサス

【全国の経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合の推移】



資料：農林業センサス

【農業経営体と農家の概念図】



※農林業センサスでは、世帯ぐるみで農業を行う農家単位に把握した「農家数」と、会社や農業生産法人といった組織や、個人等が行う農業生産活動である農業経営を単位として把握した「農業経営体数」があります。なお、それぞれの定義は以下のようになっています。

【農業経営体】

次のいずれかに該当する事業を行う者。

- (1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
  - ① 露地野菜作付面積 15a
  - ② 施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>
  - ③ 果樹栽培面積 10a
  - ④ 露地花き栽培面積 10a
  - ⑤ 施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>
  - ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
  - ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
  - ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
  - ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
  - ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
  - ⑪ その他 調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模
- (3) 農作業の受託の事業

【農家】

経営耕地面積が 10 a 以上又は経営耕地面積が 10 a 未満であっても過去 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯。

【販売農家】

経営耕地面積が 30 a 以上又は過去 1 年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

【自給的農家】

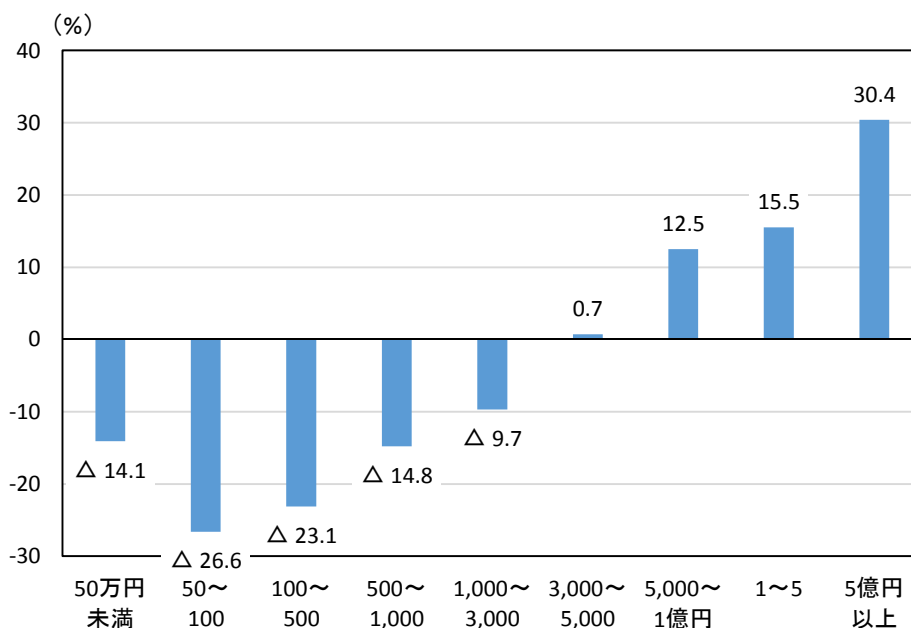
経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ過去 1 年間の農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

【土地持ち非農家】

農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて 5 a 以上所有している世帯。

- 農産物販売額の規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて3,000万円以上層で増加しており、販売金額の規模が大きくなるにしたがって、増加率が高くなっています。

【全国の農産物販売金額規模別の農業経営体数の増減率】

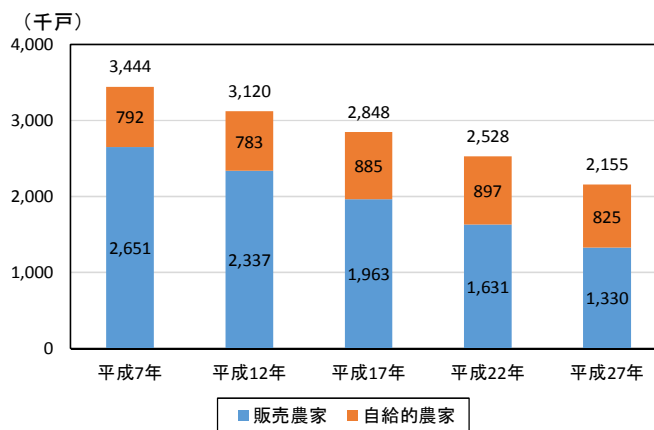


資料：農林業センサス

### イ. 農家の状況

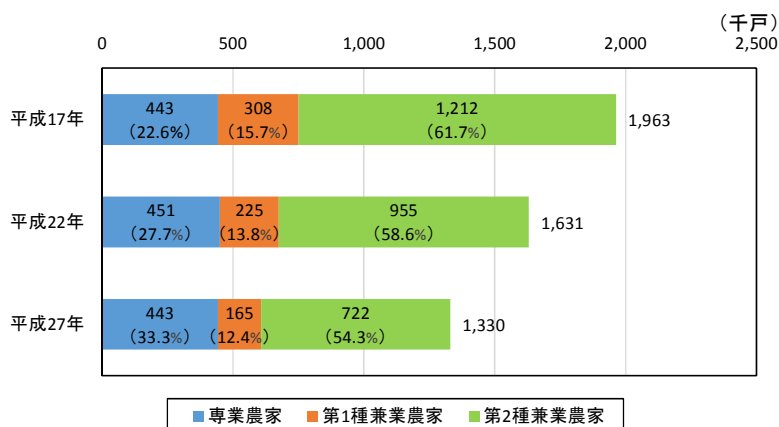
- 全国の平成27年の農家数は215万5千戸で、5年前に比べて14.7%減少しています。
- 農家のうち販売農家は133万戸、自給的農家は82万5千戸で、いずれも減少傾向にあります。
- 販売農家を専兼業別にみると、専業農家は44万3千戸で5年前に比べて9千戸減少しています。また、第1種兼業農家（農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家）は16万5千戸で6万戸の減少、第2種兼業農家（兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家）は72万2千戸で23万3千戸の減少となっています。

【全国の農家数の推移】



資料：農林業センサス

【全国の専兼業別農家数（販売農家）の推移】



資料：農林業センサス



### ウ. 農業従事者の状況

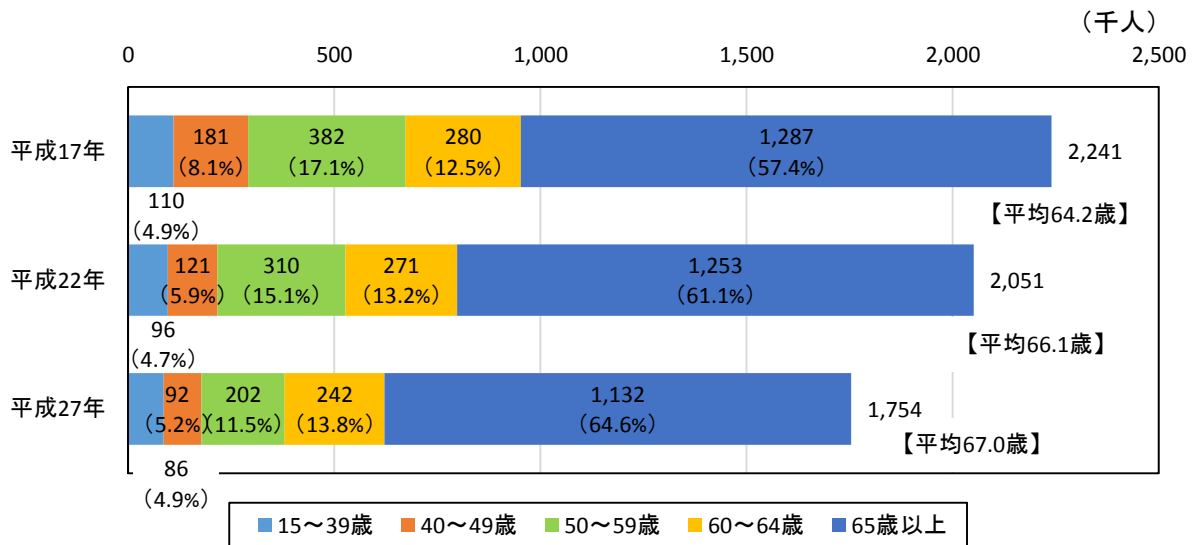
- 平成 27 年の販売農家の農業従事者（自営農業に 1 日以上従事した者）は 339 万 9 千人で 5 年前に比べて 25.1%減少しています。
- 販売農家の農業就業人口（自営農業に主として従事した者）は 209 万 7 千人、基幹的農業従事者（仕事として自営農業に主として従事した者）は 175 万 4 千人で、いずれも 5 年前に比べて減少しています。
- 年齢別の基幹的農業従事者数を見ると、高齢化が進んでおり、平成 27 年の平均年齢は 67.0 歳で、65 歳以上が占める割合は 64.6%になっています。

【全国の農業従事者の推移】

区分	農業従事者 (千人)	農業就業人口 (千人)	
		農業就業人口 (千人)	基幹的農業従事者
平成 17 年	5,562	3,353	2,241
平成 22 年	4,536	2,606	2,051
平成 27 年	3,399	2,097	1,754
増減率(%)			
平成 22 年/平成 17 年	-18.4%	-22.3%	-8.5%
平成 27 年/平成 22 年	-25.1%	-19.5%	-14.5%

資料：農林業センサス

【全国の年齢別基幹的農業従事者数の構成】

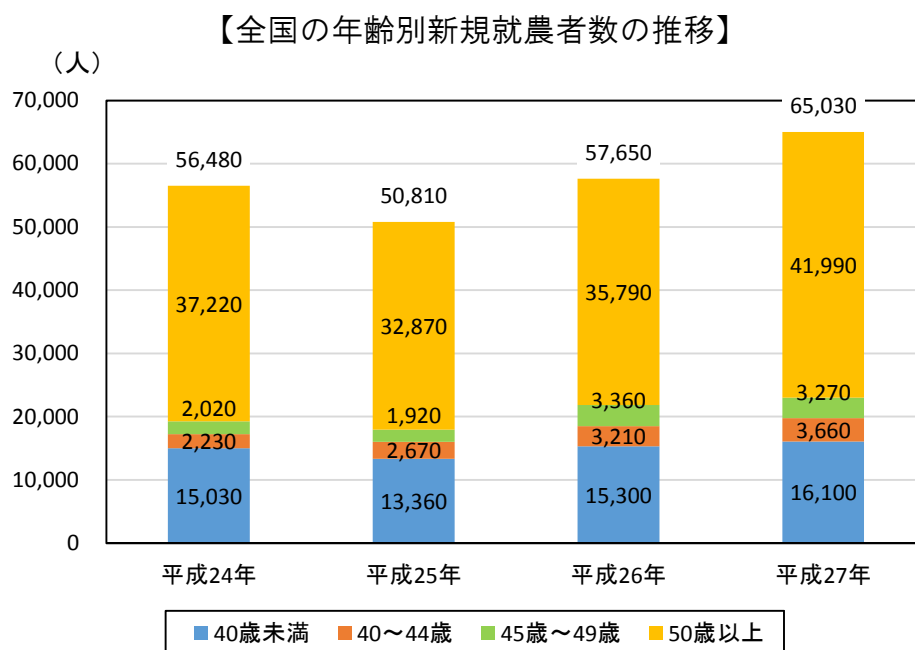
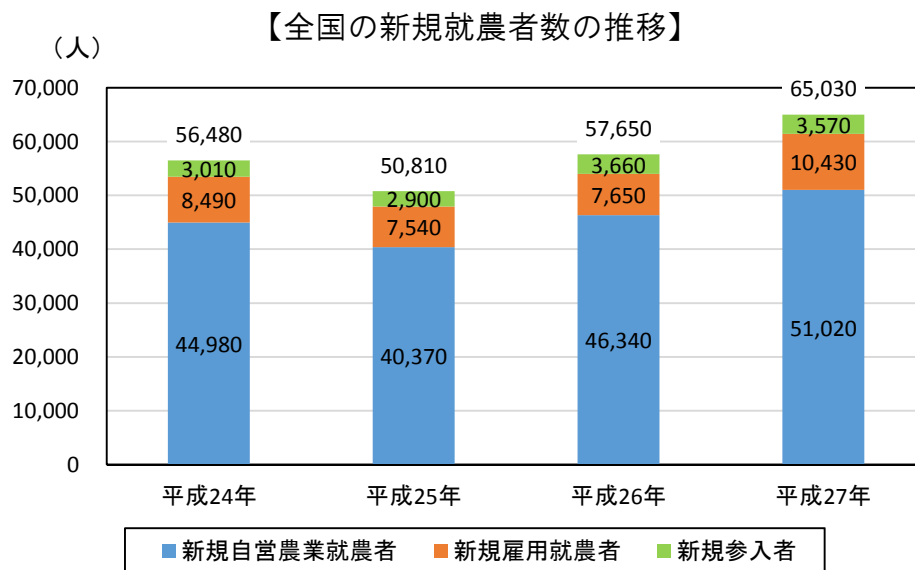


資料：農林業センサス

## エ. 新規就農者の状況

● 新規就農者は平成 27 年で約 6 万 5 千人となっており、年々増加しています。

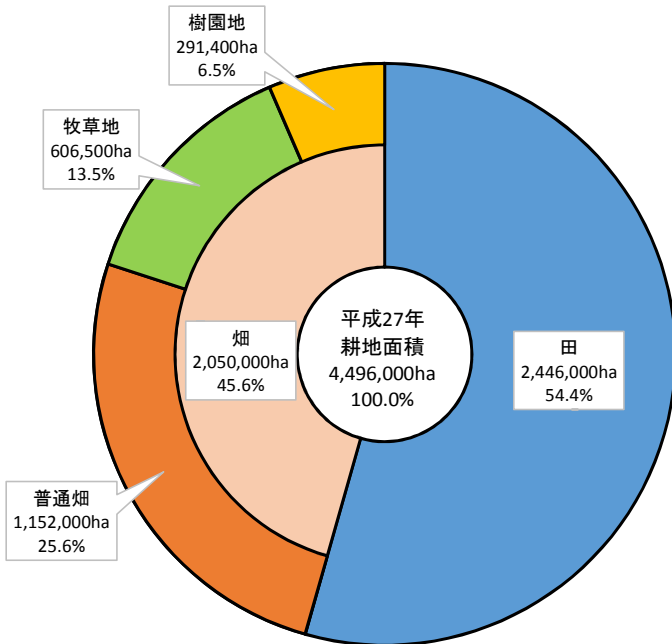
● 年齢別では、50 歳以上が多くを占めますが、40 歳未満の若い新規就農者も年々増えています。



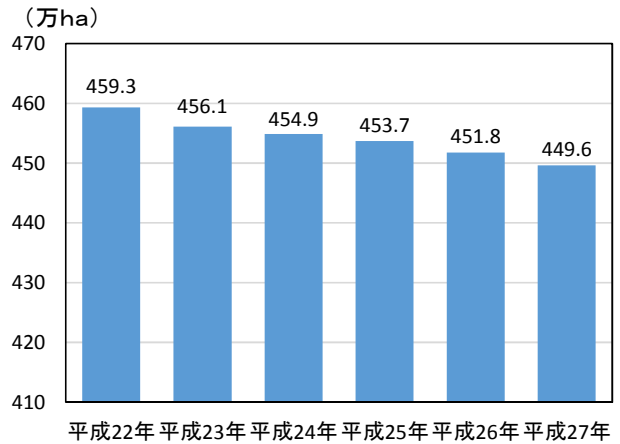
### オ. 農地の状況

- 平成 27 年の全国の耕地面積は 449 万 6 千 ha で、そのうち田の耕地面積は 244 万 6 千 ha、畑の耕地面積は 205 万 ha となっています。
- 耕地面積は、宅地等への転用や耕地の荒廃などで年々減少しており、平成 27 年は平成 26 年に比べて 2 万 2 千 ha 減少しています。

【平成 27 年の全国の耕地種類別面積の状況】



【全国の耕地面積の推移】

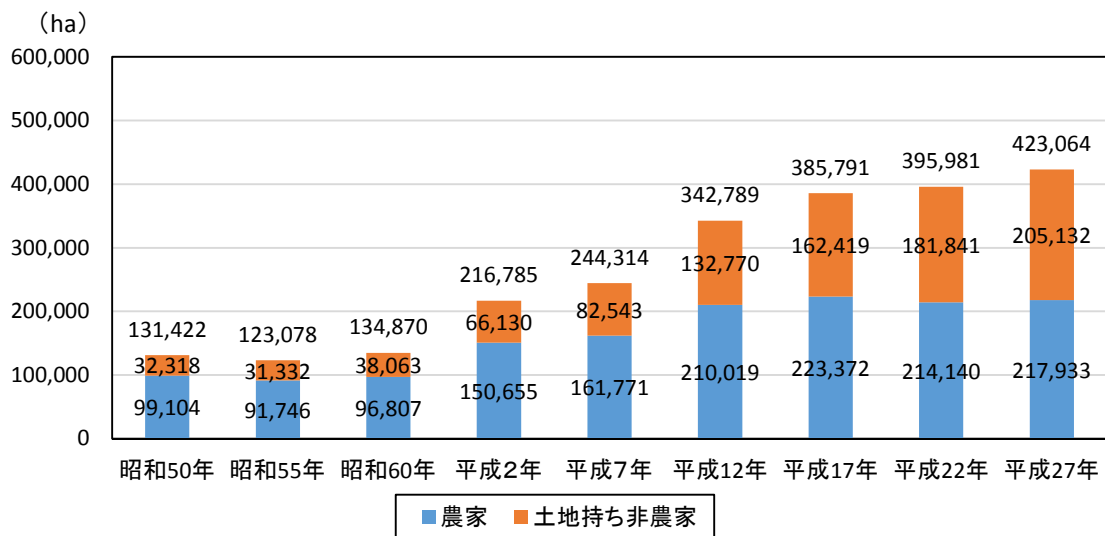


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

### カ. 耕作放棄地の状況

- 耕作放棄地は、「以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物の作付けをせずに、ここ数年の間に再び作付する意思のない土地」ですが、高齢化、労働力不足になっている農家の増加や土地持ち非農家の増加などで年々耕作放棄地は増加しており、平成 27 年は全国で約 42 万 3 千 ha となっています。

【全国の耕作放棄地面積の推移】



資料：農林業センサス

### キ. 農業総産出額の状況

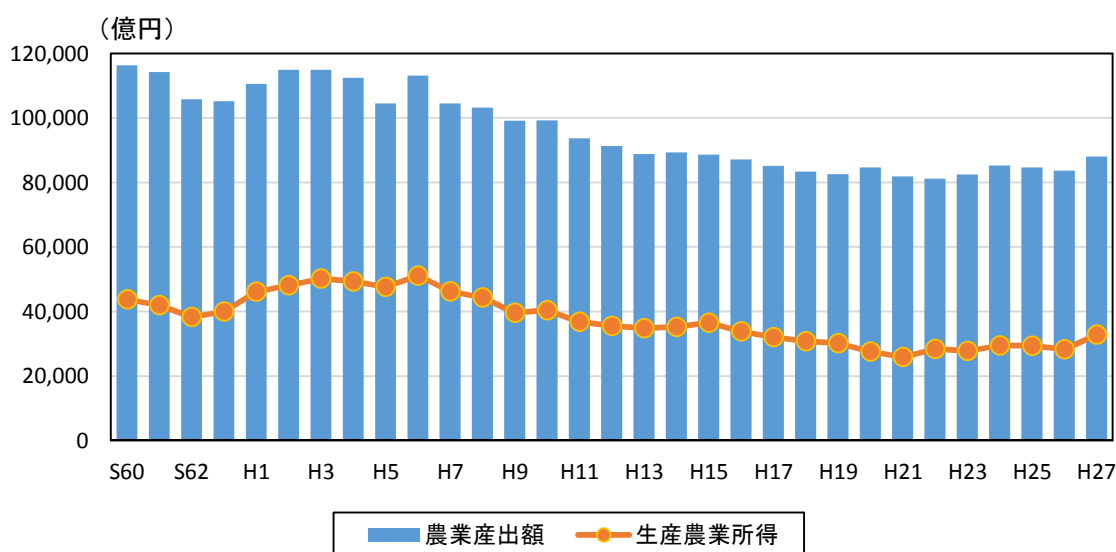
- 平成 27 年の農業総産出額は 8 兆 7,979 億円で、畜産、野菜、米等の農産物価格が上昇し、前年に比べて 5.2%増加しています。
- 各部門別の構成割合をみると、畜産が 3 兆 1,179 億円で総産出額の 35.4%を占め、次いで野菜が 2 兆 3,916 億円 (27.2%)、米が 1 兆 4,994 億円 (17.0%) を占めています。
- これまでの推移を見ると、減少傾向にあります。近年は 8 兆円台で推移しています。
- 生産農業所得は 3 兆 2,892 億円で前年に比べて 16.1%増加しています。

【平成 27 年の全国の農業総産出額及び生産農業所得】

区分	産出額		対前年増減率 (%)
	実額(億円)	構成比(%)	
農業総産出額	87,979	100.0	5.2
うち耕種計	56,245	63.9	4.9
米	14,994	17.0	4.5
野菜	23,916	27.2	6.7
果実	7,838	8.9	2.8
畜産計	31,179	35.4	5.9
肉用牛	6,886	7.8	15.9
乳用牛	8,397	9.5	4.3
豚	6,214	7.1	△ 1.8
鶏	9,049	10.3	6.1
生産農業所得	32,892	—	16.1

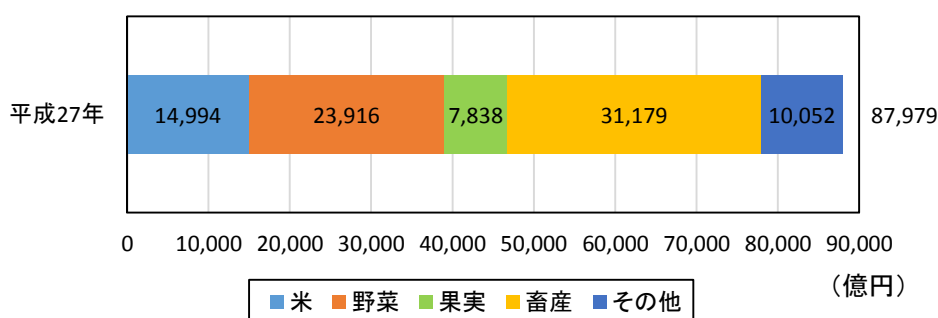
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【全国の農業総産出額及び生産農業所得の推移】



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【平成 27 年の全国の部門別農業総産出額の構成】



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## ② 国施策の状況

### ア. 日本再興戦略 2016 —第4次産業革命に向けて—

- 平成28年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略 2016」では、回り始めた経済の好循環を、持続的な成長路線に結びつけ、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」の実現を目指し、(1) 新たな「有望成長市場」の戦略的創出、(2) 人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、(3) 新たな産業構造を支える「人材強化」の3つの課題に向けて取り組んでいくことになっています。
- 日本再興戦略 2016 における主要施策のうち、農業分野については、「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」をテーマとして、次のように掲げられています。

#### テーマ：攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

- ・「地域で頑張る農業者の所得を増やす。」、これがアベノミクス第二ステージの農業改革のキーワード。
- ・農地集積・集約化を通じた生産規模の拡大を進め、売上を増やししながら、生産コストや中間マージンの削減を徹底的に行い、国内外の新たなマーケットに挑戦していく。
- ・世界からも評価されているおいしく、安全な日本の食を、徹底的に世界にアピールし、成長する世界の需要を取り込んでいくことで、販路開拓・拡大を行っていく。
- ・世代間のバランスのとれた持続可能な農業構造としていくためには、若者や女性を含め、次世代に農業に関する勘や経験を伝承することが必要であり、ノウハウの見える化を行い、効率的に技術を習得できるよう、農業のIT化や自動化を可能な限り進めていく。
- ・農業界と経済界が協力して頑張る農業者を地域の現場レベルから全国的な取組までを通じて幅広く応援していく協力体制を整え、経営力をはじめとする人材力の強化、徹底したコスト削減、輸出力の強化、IT化・自動化などにタッグを組んで具体的な取組を実行していく。

#### 1. 鍵となる施策

- (1) 農地中間管理機構の機能強化
- (2) 生産資材のコスト低減及び生産者に有利な流通・加工構造の実現
- (3) 人材力の強化
- (4) 輸出力の強化
- (5) スマート農業の推進
- (6) 農業界と産業界の連携体制の構築

#### 2. 新たに講ずべき具体的施策

- (1) 生産現場の強化
  - ①農地中間管理機構の機能強化等
  - ②米政策改革の着実な実施
  - ③生産性向上を担う経営体の育成・確保
    - ア. 経営力のある農業者の育成
    - イ. 経営体の強化
    - ウ. 次世代人材の確保
    - エ. セーフティネットの整備
  - ④成長に必要な資金の供給
  - ⑤生産現場の周辺にある優れた知見の結集・活用
    - ア. 産業界との連携
    - イ. 生産資材の価格形成の仕組みの見直し
    - ウ. 産学連携による日本版フードバレーの実現
    - エ. 革新的技術の導入による生産性の抜本的改善
    - オ. 都市における新産業としての農業の振興

## (2) 国内バリューチェーンの連結

- ①生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工構造の実現
- ②生乳の生産・流通構造の改革
- ③6次産業化の推進
- ④ブランド力を発揮するための環境整備等
- ⑤2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応の準備

## (3) 輸出力の強化

## (4) 林業の成長産業化

- ①新たな木材需要の創出
- ②原木の安定供給体制の構築

## (5) 水産業の成長産業化

## イ. 農林水産業・地域の活力創造プラン

●平成25年12月10日決定、平成26年6月24日改定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」は、若者が希望の持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるよう、

- (1) 農山漁村の有するポテンシャル（潜在力）を十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと。
- (2) 消費者の視点を大切にし、農林水産業者が経営マインド（経営感覚）を持って生産コストを削減し収益の向上に取り組む環境を創り上げること。
- (3) チャレンジする人を後押しするよう、規制や補助金などの現行の施策を総点検し、農業の自立を促進するものへと政策を抜本的に再構築すること。

の3点を基本として農林水産業・地域の活力創生本部で検討し、我が国の農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとして取りまとめています。

### 【具体的施策】

#### 1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

- (1) FBI(Made FROM Japan, Made BY Japan, Made IN Japan)戦略による食文化・食産業のグローバル展開
- (2) 国産農水産物の輸入品からのシェア獲得、和食・和の文化の次世代継承と国内外への発信、学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大、新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産・開発・普及
- (3) 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保

#### 2. 6次産業化等の推進

- (1) 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)出資案件の形成促進
- (2) 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、地理的表示保護制度の導入、異分野融合研究の推進
- (3) 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化の推進
- (4) 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用
- (5) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーに係る取組の拡大・深化
- (6) 食品ロス削減の推進
- (7) 企業を含む地域の関係者と連携した畜産クラスターの構築支援、6次産業化・輸出促進のための生乳取引の多様化等による酪農家の創意工夫に応える環境整備

#### 3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

- (1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等
- (2) 多様な担い手の育成・確保(法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の

農業参入)

- (3) 女性農業経営者の能力の積極的な活用(農業女子プロジェクト、ビジネス発展支援等)
- (4) 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化と、国土強靱化を踏まえた水利施設の整備等
- (5) 経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減、先端モデル農業の確立等

#### 4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

#### 5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

#### 6. 人口減少社会における農山漁村の活性化

- (1) 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
- (2) 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり
- (3) 優良事例の横展開・ネットワーク化
- (4) 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
- (5) 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
- (6) 鳥獣被害対策の推進

#### 7. 林業の成長産業化

- (1) CLT(直交集成板)等の新たな製品・技術の開発・普及のスピードアップに向けた環境整備や公共建築物の木造化、木質バイオマスの利用促進等による新たな木材需要の創出
- (2) 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築
- (3) 適切な森林の整備・保全等を通じた国土保全、地球温暖化防止など森林の多面的機能の維持・向上

#### 8. 水産日本の復活

- (1) 水産業の持続的発展のための資源管理、各地の浜における生産体制強化・構造改革の推進
- (2) マーケットインの発想による生産から加工・流通、販売・輸出の各段階の取組の強化による消費・輸出拡大
- (3) 浜と食卓の結びつきの強化

#### 9. 東日本大震災からの復旧・復興

- (1) 復興交付金等を活用した施策の推進
- (2) 「新しい東北」の実現に向けた施策の推進と成長戦略等に基づく各省の施策についての東北での重点的な展開の推進
- (3) 風評被害対策や産業復興の推進のためのタスクフォースの下、被災地産食品の信頼回復を図るための取組を実施

## ウ. 食料・農業・農村基本計画

- 平成 27 年 3 月に農林水産省において食料・農業・農村基本法に基づいて策定された「食料・農業・農村基本計画」は、我が国の農業・農村が経済社会の構造変化等に的確に対応し、その潜在力を最大限に発揮しながら、将来にわたってその役割を適切に担っていけるよう、施策の改革や国民全体による取組を進めるための指針であり、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現に向けて、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として食料・農業・農村施策の改革を着実に推進していくこととしています。
- 主な施策として、農産物等の輸出促進、6 次産業化の促進、担い手の所得安定化、新規就農や人材の育成・確保、担い手への農地集積・集約化、飼料用米等の戦略作物の生産拡大、都市農村交流などが掲げられています。

### 【主な施策】

#### 1. 食料の安定供給の確保に関する施策

- (1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- (2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
- (3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓
- (4) グローバルマーケットの戦略的な開拓
- (5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立
- (6) 国際交渉への戦略的な対応

#### 2. 農業の持続的な発展に関する施策

- (1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- (2) 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- (3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- (4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討
- (5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- (6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
- (7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等
- (8) 気候変動への対応等の環境政策の推進

#### 3. 農村の振興に関する施策

- (1) 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
- (2) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
- (3) 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等

#### 4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

#### 5. 団体の再編整備等に関する施策



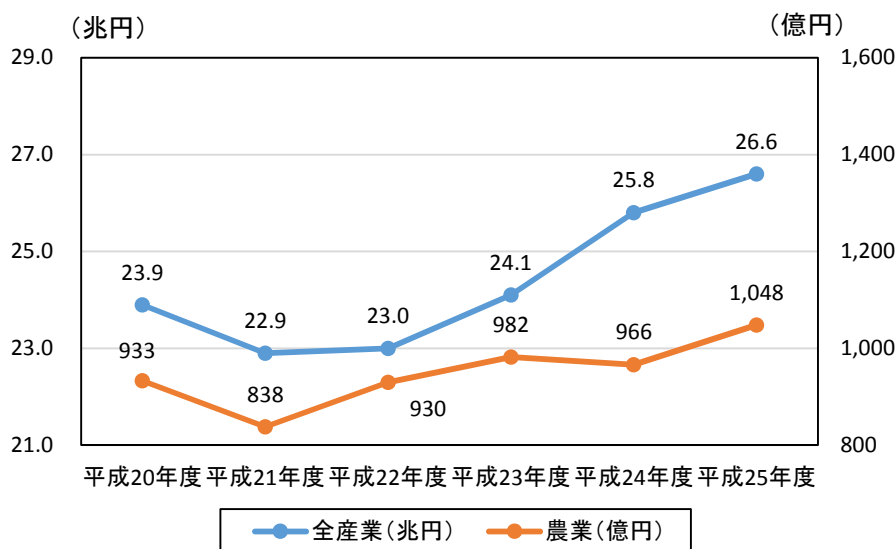
## (2) 県の農業の動向

### ① 県の現状

#### ア. 純生産額の状況

- 平成25年度の愛知県内の全産業の純生産額は26兆6千億円で、前年度よりも8千億円(3.1%)増加しています。その中で農業については、1,048億円で、前年度よりも82億円(8.5%)増加しています。

【県内の純生産の推移】

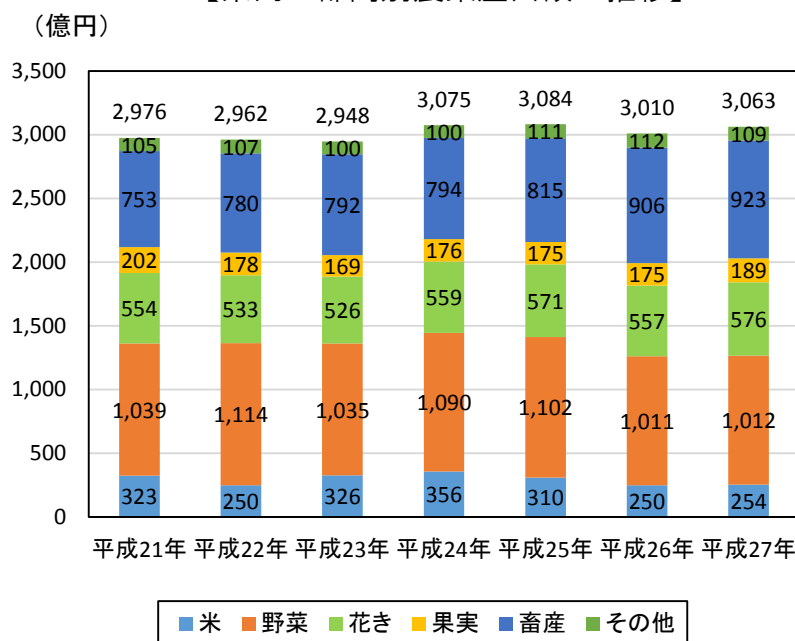


資料：「あいちの県民経済計算」

#### イ. 農業産出額の状況

- 平成27年の愛知県の農業産出額は3,063億円と、前年の3,010億円から53億円増加しています。
- 部門別にみると、米が254億円、野菜が1,012億円、花きが576億円、果実が189億円、畜産が923億円と、いずれも前年に比べて増加しています。

【県内の部門別農業産出額の推移】



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## ウ. 農業の主要指標の状況

- 愛知県の農業の主要指標に関する全国シェアをみると、総農家数、販売農家数、基幹的農業従事者数、耕地面積、農業産出額、生産農業所得のいずれの指標も2～4%前後を占めています。
- 農産物販売金額1,500万円以上農家数は全国第2位、耕地10a当たりの生産農業所得は全国第4位と上位に位置しており、生産性の高い農業が展開されているといえます。
- 平成26年の作物別の産出額の全国順位をみると、花きが全国第1位、野菜が第5位、麦類が第7位、乳用牛が第7位、鶏卵が第6位となっています。

### 【県内の農業の主要指標】

指 標	愛知県	全国シェア (全国平均)	順位	調査年(月)
総農家数	73,833 戸	3.4%	6 位	27(2)
販売農家数	35,068 戸	2.6%	16 位	27(2)
主業農家数	8,754 戸	3.0%	12 位	27(2)
専業農家数	11,105 戸	2.5%	15 位	27(2)
基幹的農業従事者数	55,332 人	3.2%	10 位	27(2)
耕地面積	77,400ha	1.7%	16 位	26(7)
農産物販売金額 500 万円以上家族経営体数	8,060 戸	3.9%	6 位	27(2)
農産物販売金額 1,500 万円以上家族経営体数	3,974 戸	5.8%	2 位	27(2)
農業産出額	3,010 億円	3.6%	7 位	26
生産農業所得	869 億円	3.1%	7 位	26
販売農家1戸当たり生産農業所得	2,478 千円	(2,103 千円)	11 位	26
総農家1戸当たり耕地面積	104.8a	(209.6a)	36 位	26
耕地 10a 当たり生産農業所得	112 千円	(62 千円)	4 位	26

出典：「農業の動き 2016」愛知県

### 【平成26年農業産出額の作物別額の全国順位】

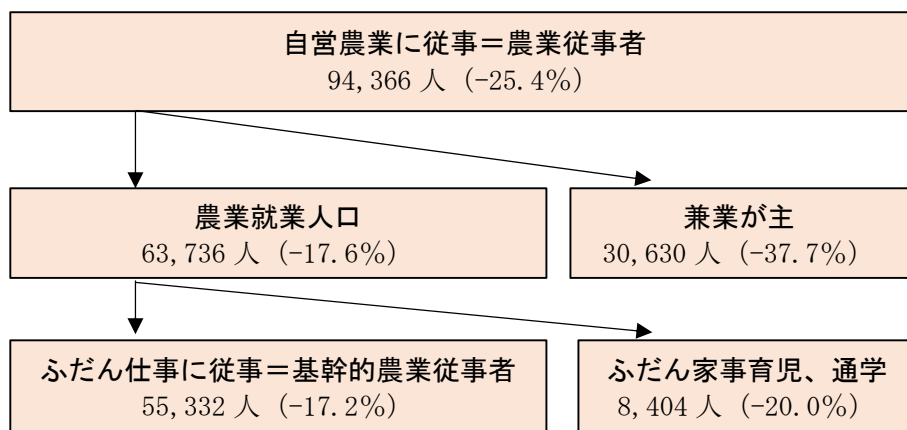
区分	米	麦類	野菜	果実	花き	工芸農作物	肉用牛	乳用牛	豚	鶏		
										鶏	鶏卵	
第1位	新潟	北海道	北海道	青森	愛知	北海道	鹿児島	北海道	鹿児島	鹿児島	茨城	
第2位	北海道	福岡	茨城	山形	千葉	鹿児島	北海道	栃木	宮崎	宮崎	千葉	
第3位	秋田	佐賀	千葉	和歌山	福岡	静岡	宮崎	熊本	千葉	岩手	鹿児島	
第4位	茨城	栃木	熊本	長野	静岡	沖縄	熊本	群馬	北海道	茨城	広島	
第5位	山形	群馬	愛知	山梨	埼玉	熊本	岩手	千葉	茨城	千葉	岡山	
第6位	宮城	埼玉	埼玉	愛媛	長野	群馬	宮城	岩手	群馬	青森	愛知	
第7位	千葉	愛知	群馬	熊本	茨城	宮崎	長崎	愛知	愛知	北海道	北海道	
愛知県	平成26年	20 位	7 位	5 位	11 位	1 位	16 位	19 位	7 位	7 位	11 位	6 位
	平成25年	20 位	7 位	5 位	12 位	1 位	16 位	19 位	7 位	10 位	12 位	8 位

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## エ. 農業者の状況

- 平成 27 年の農業従事者数は 94,366 人で、平成 22 年より 25.4%減少しています。そのうち、平成 27 年の農業就業人口が 63,736 人、うち基幹的農業従事者数が 55,332 人で、いずれも平成 22 年よりも減少しています。
- 年齢別基幹的農業従事者数では、各年齢層とも減少していますが、65 歳以上が 35,132 人で最も多く、全体の 75.1%を占めています。

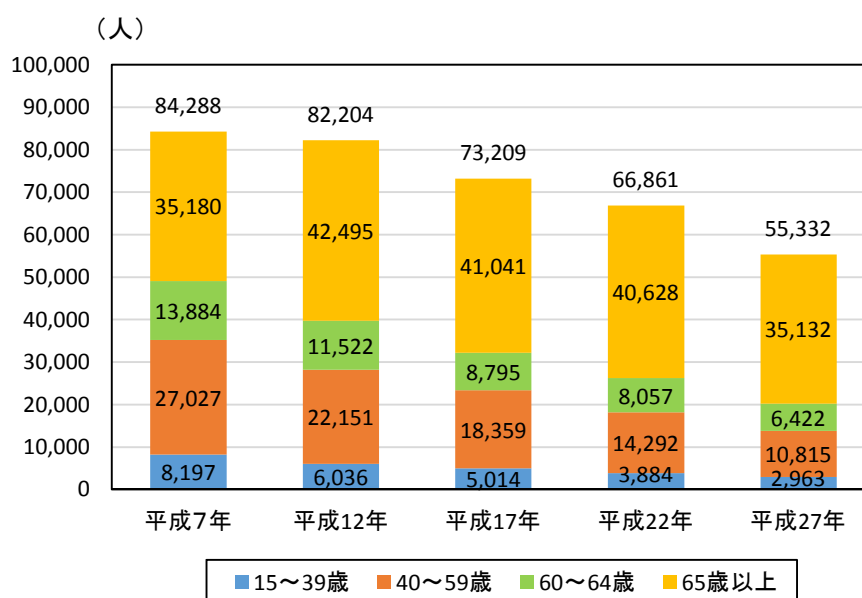
【平成 27 年の県内の 15 歳以上販売農家世帯員の就業状況】



注 ( ) 内は平成22年増減率

資料: 農林業センサス

【県内の年齢別基幹的農業従事者数の推移】

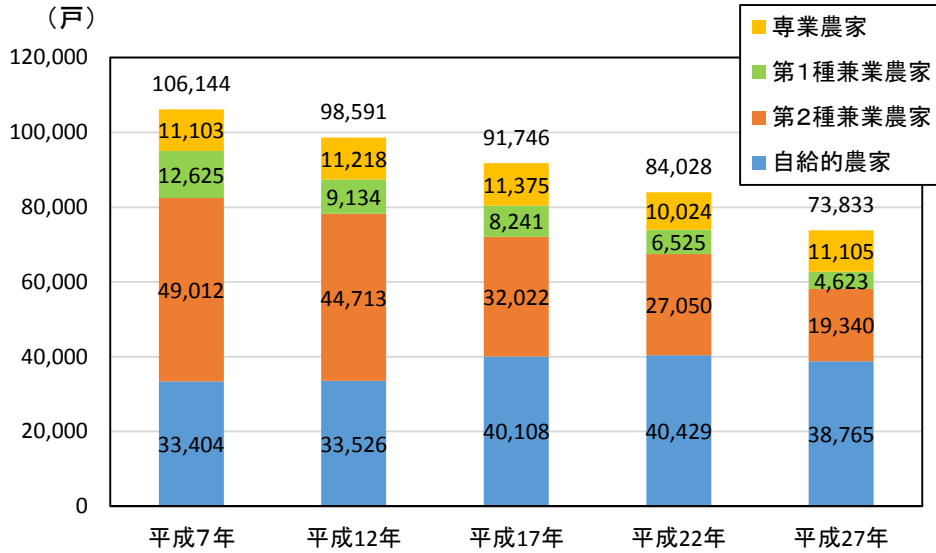


資料: 農林業センサス

オ. 農家の状況

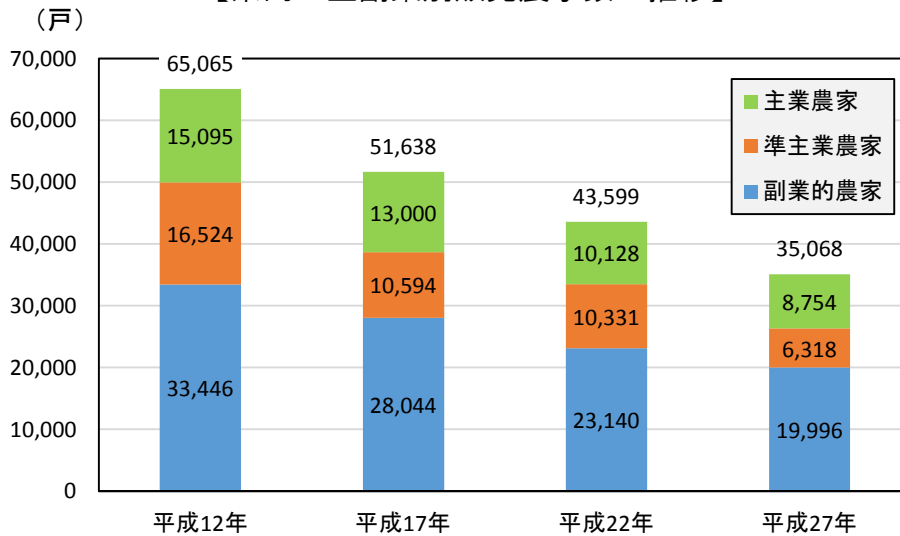
- 平成27年の農家数は73,833戸で、年々減少しています。そのうち自給的農家が38,765戸、販売農家が35,068戸となっています。また、販売農家のうち、専業農家が11,105戸、第1種兼業農家が4,623戸、第2種兼業農家が19,340戸となっています。
- 主副業別では、主業農家が8,754戸、準主業農家が6,318戸、副業的農家が19,996戸であり、いずれも年々農家数が減少しています。

【県内の農家数（専兼業別）の推移】



資料：農林業センサス

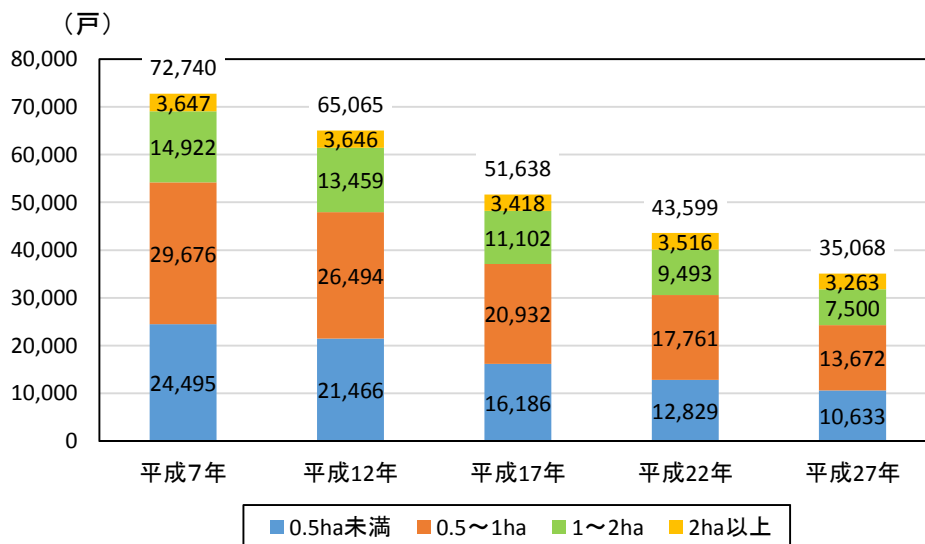
【県内の主副業別販売農家数の推移】



資料：農林業センサス

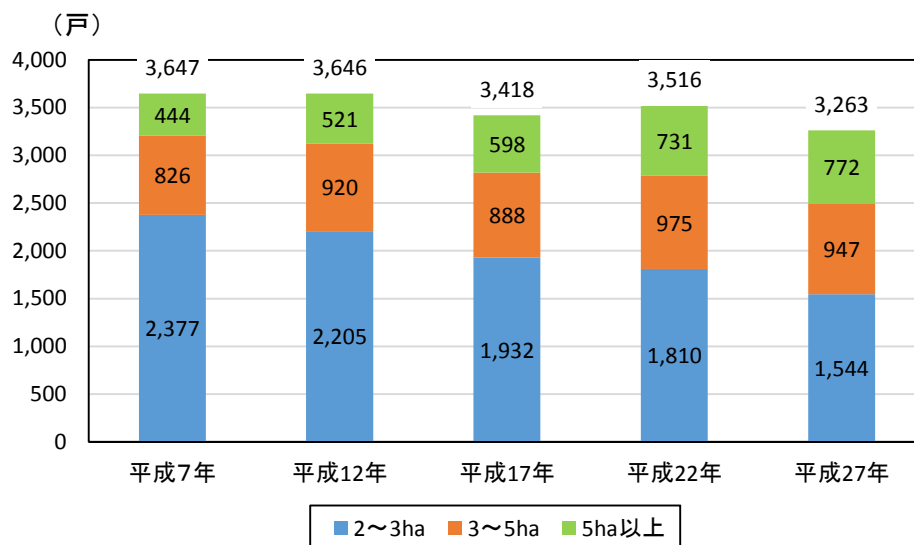
- 経営耕地規模別の販売農家数を見ると、いずれの規模でも平成22年に比べて減少していますが、そのうち経営耕地面積が2ha以上の販売農家数については平成27年3,263戸ありますが、その中で5ha以上の販売農家数は平成27年772戸で平成22年に比べて増加しており、年々規模の大きい販売農家が増えています。

【県内の経営耕地規模別の販売農家数の推移】



資料: 農林業センサス

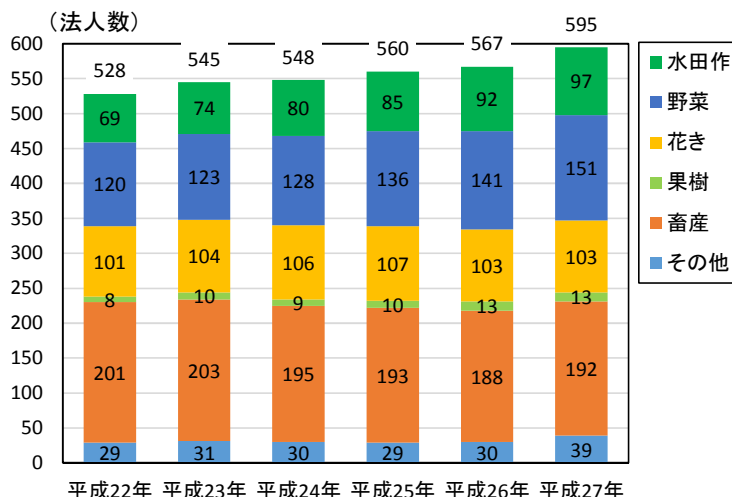
【県内の経営耕地2ha以上の販売農家数の推移】



資料: 農林業センサス

- 県内の農業法人数は、平成 27 年で 595 法人と、前年の 567 法人に比べて 28 法人増加しています。
- 作物別では、畜産が 192 法人で最も多く、次いで野菜 151 法人、花き 103 法人、水田作 97 法人の順になっています。

【県内の農業生産法人の設立状況】

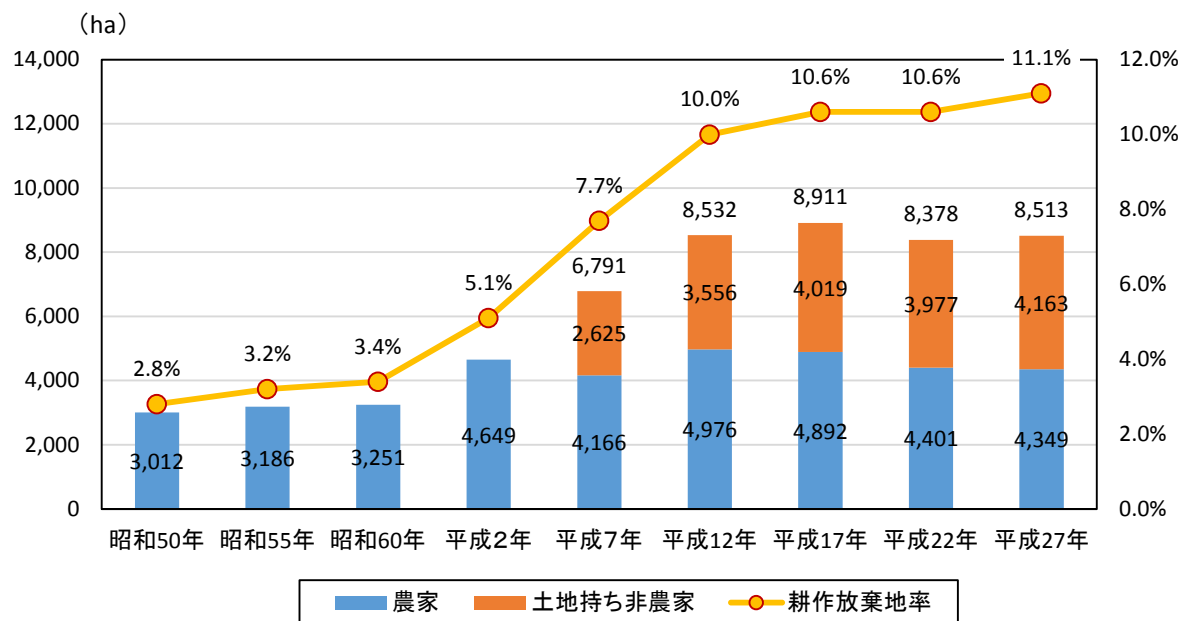


資料：農林業センサス

### カ. 耕作放棄地の状況

- 県内の耕作放棄地面積は、平成27年で8,513haで、耕作放棄地率は11.1%を占め、増加傾向にあります。特に土地持ち非農家の耕作放棄地が増加しています。

【耕作放棄地面積の推移】



注) 平成 7 年以前は土地持ち非農家の耕作放棄地面積は公表されていない。

資料：農林業センサス

## ② 県施策の状況

### ア. 食と緑の基本計画 2020

- 平成 16 年 4 月に施行した「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、平成 28 年 3 月に食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを目指し、2020 年度（平成 32 年度）を目標年度とする 5 年間の食と緑に関する施策の基本的な方針をまとめた「食と緑の基本計画 2020」を策定しています。
- 施策体系としては、「1. 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保」、「2. 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践」、「3. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり」を柱として、大きく 11 の項目を設け、そこから 26 の項目に分け、総合的かつ計画的な取組を進めることとしています。

### 【施策の体系】

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

#### 1. 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
  - ①幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
  - ②幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
  - ①多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
  - ②県内外に向けた戦略的な需要の拡大
  - ③農林水産物等の輸出の促進
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
  - ①多様な担い手の確保・育成
  - ②優良農地の確保と集積・集約化の推進
  - ③農業生産基盤整備の推進
- (4) 資源を生かす林業の実現
  - ①木材の安定供給
  - ②生産を担う人材の確保・育成
  - ③林業生産基盤の充実
- (5) 持続可能で活力ある水産業の実現
  - ①漁業生産基盤の機能強化
  - ②持続可能な漁業生産の確保
  - ③活力ある担い手の確保・育成
- (6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮
  - ①食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
  - ②環境に配慮した取組の推進

#### 2. 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
  - ①農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
  - ②幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供
- (2) 食育の推進による健全な食生活の実践
  - ①若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
  - ②食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

#### 3. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
  - ①農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
  - ②快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
  - ①多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
  - ②地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
  - ①地域の特性を生かした農山漁村の活性化
  - ②都市及び都市近郊における農業の振興

- また、重点プロジェクトとして、愛知県の強みや特長を生かした 12 のテーマを設定し、効果的な施策の展開を図るものです。

### 【重点プロジェクト】

プロジェクトテーマ		プロジェクトの概要
1	<b>次代の「やる気」応援！農業担い手プロジェクト</b> ～農起業支援センターを核に、産地と一体となった就農・定着を促進します～	意欲ある多様な担い手の確保・育成を図るため、農起業支援センターを核に、関係機関・団体等との連携を強化して、新規就農者の産地での受入体制の整備や定年帰農者の技術習得支援、女性農業者の活躍を促進する。
2	<b>あいちの水田農業強化プロジェクト</b> ～ニーズに応える品種の開発・導入や農地の集約化、経営の合理化を図ります～	大規模経営体が核となってあいちの水田農業を支える生産・販売体制を構築するため、米や小麦のブランド化を図るとともに、ICTの活用、農地の集積・集約化の促進、基盤の整備により生産性の向上を図る。
3	<b>あいちの施設園芸高度化プロジェクト</b> ～ICTを活用した「見える化」と「カイゼン」により産地の生産性を向上します～	施設園芸の競争力をさらに高めるため、「あいち型植物工場」の拠点づくりを推進し、ICTを活用して「見える化」した栽培環境データを基に、環境制御技術の「カイゼン」を進め、その成果を産地全体で共有する。
4	<b>「花の王国あいち」パワーアッププロジェクト</b> ～日本一の花き産地にふさわしい取組を生産から消費まで一体となって展開し、あいちの花を県内外に広めます～	日本一の花き生産を誇る「花の王国あいち」のパワーアップを図るため、新品種や新技術の開発・普及の推進、花いっぱい県民運動の展開、花と緑のイベントの開催や輸出の促進などにより県内外の需要を拡大する。
5	<b>あいちの畜産強化プロジェクト</b> ～地域ぐるみで高収益型畜産を実現します～	地域一体型畜産を推進するため、ニーズに応じた優良種畜の開発やバイオテク技術の利用と関係者の連携により、人、家畜、畜舎、飼料等を確保し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現する体制を県内全域に構築する。
6	<b>あいちの森林資源を生かす林業プロジェクト</b> ～「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進します～	林業の振興を図るため、大消費地を抱える本県の特性を生かして木材利用を促進するとともに、充実した森林資源を活用して「伐る・使う→植える→育てる」を行う、あいちの循環型林業を推進する。
7	<b>あいちの水産業を支える伊勢湾・三河湾の生産力強化プロジェクト</b> ～干潟・浅場の造成、漁村の活性化や資源管理の取組を進め、水産資源の持続的利用を推進します～	水産資源の持続的利用を推進するため、干潟・浅場の造成、藻場の保全と漁村の活性化に合わせて、資源管理の取組を強化し、あいちの水産業を支える伊勢湾・三河湾の生産力をさらに高める。
8	<b>いいともあいち・ブランド力強化プロジェクト</b> ～県産農林水産物のブランド力強化とイメージアップを進め、需要拡大を図ります～	県産農林産物の需要拡大を図るため、いいともあいち運動を活用した県内外へのPR等により、全国トップレベルの農林水産物のさらなるブランド力強化や県産農林水産物全体のイメージアップを図る。
9	<b>直売所の交流&amp;感動拠点化プロジェクト</b> ～買って、知って、触れて農林水産業への理解促進を図ります～	農林水産業への理解促進を図るため、直売所において、品ぞろえや信頼確保の取組、商品開発や情報発信、地域や生産者と消費者の交流をコーディネートする機能を強化するモデル的な直売所を育成する。
10	<b>農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト</b> ～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～	県民が安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざすため、ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、海岸保全施設及び海岸防災林の整備や耐震化等を推進し、防災・減災機能の向上を図る。
11	<b>緑豊かなあいちづくりプロジェクト</b> ～森林・里山林・都市の緑化を健全な状態で次世代に引き続きます～	緑豊かな県土を次世代に引き継ぐため、全国植樹祭の開催、「あいち森と緑づくり事業」を始めとした森林整備、「海上の森」の保全・活用など、森と緑の持つ多面的機能を適切に発揮させる取組を実施する。
12	<b>三河山間地域の賑わいづくりプロジェクト</b> ～やりがい、あじわい、ふれあいで都市との絆を深めます～	三河山間地域の賑わいづくりにつなげるため、農林業の生産維持・向上を図り、山里の豊富な資源を活用し、その魅力を創造・発信することで、都市との交流等を深め、人と仕事を呼び込む取組を推進する。



## イ. 愛知県 6 次産業化推進戦略

- 平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間における愛知県の 6 次産業化を戦略的に推進する指針として、愛知県 6 次産業化推進戦略が平成 28 年 3 月に策定されています。
- 取組方針として、農山漁村の雇用確保や農林漁業者等の所得の向上による地域の活性化を図るために、従来の個別取組ごとに実施していた支援を基礎として、地域のネットワーク構築の支援などを含めて新しい展開をめざすことを掲げています。
- 取組内容としては、「1. 6 次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化」、「2. 事業実施支援の強化」、「3. 地域的な推進体制構築等の促進」の 3 つの柱を掲げています。

### 【戦略を推進するための取組内容】

#### 1. 6 次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化

- (1) 実践を重視した研修の開催
- (2) 総合化事業計画の法認定に向けた支援の充実
- (3) 相談・支援窓口等の発信の強化、ファンド制度の普及啓発

#### 2. 事業実施支援の強化

- (1) 商品開発等支援の強化
- (2) 販路開拓支援の強化
- (3) 目標達成に向けたフォローアップの強化

#### 3. 地域的な推進体制構築等の促進

- (1) 地域ネットワークの構築と地域戦略の策定等への支援
- (2) 地域の連絡会議の設置による連携の促進
- (3) 国家戦略特区の活用

### 【県戦略の目指す目標】

項目	目標数値
愛知県が行う6次産業化の支援件数 ※1	1,135 件(5年間)
総合化事業計画の法認定 ※2	平成 27 年 74 件 ⇒平成 32 年 100 件
6次産業化市町村戦略数	平成 27 年 1件 ⇒平成 32 年 12 件

※1 愛知県が行う 6 次産業化の支援件数は、6 次産業化サポートセンターの 6 次産業化プランナーの個別相談件数等の件数とする。

※2 総合化事業計画の法認定件数は累計（取り下げ除く）とする。平成 27 年の認定件数は平成 27 年 12 月 28 日現在。

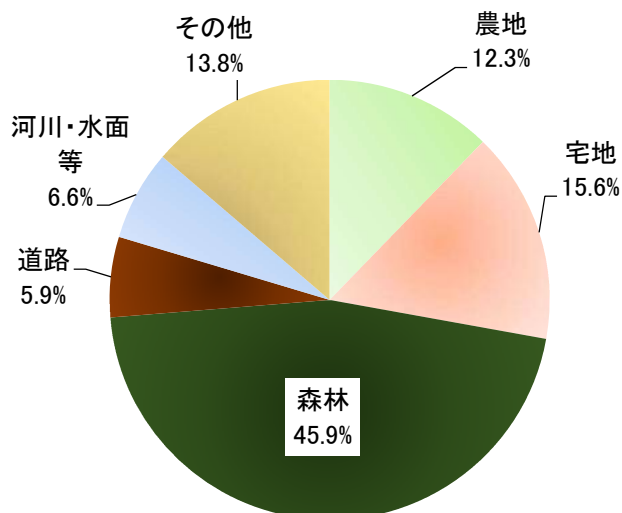
## 2 犬山市の現状

### (1) 犬山市の農業の現状

#### ① 土地利用の現況

●犬山市の地目別土地利用面積としては、農地 918ha、宅地 1,167 ha、森林 3,437 ha となっています。なお、市全体における農地面積の割合は 12.3%です。

【犬山市の土地利用の現況】



単位: ha

農地	宅地	森林	道路	河川・水面等	その他	計
918	1,167	3,437	442	496	1,030	7,490
12.3%	15.6%	45.9%	5.9%	6.6%	13.8%	100.0%

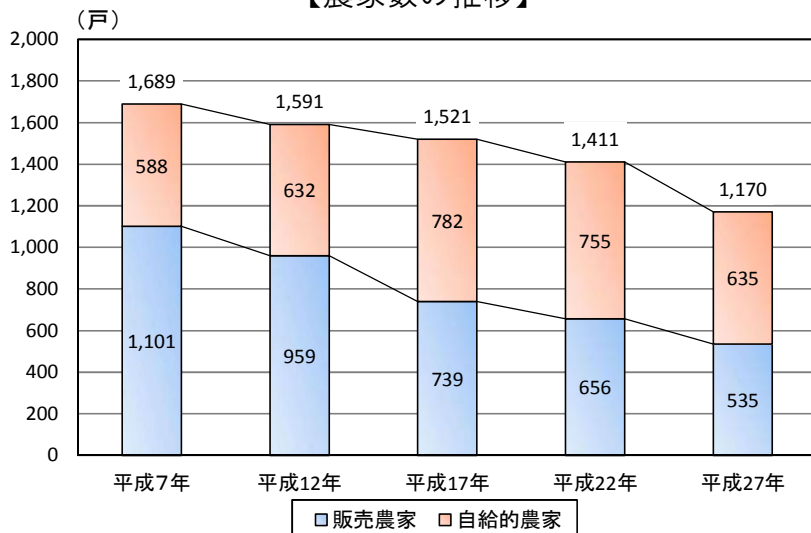
資料: 愛知県「平成 27 年版土地に関する統計年報」

#### ② 農家数・農家人口の状況

●犬山市の農家について、農林業センサスによる平成 27 年の総農家数は 1,170 戸となっており、平成 7 年と比べて 500 戸以上減少しています。

●総農家のうち、販売農家(経営耕地面積が 30 a 以上または農産物販売額が 50 万円以上の農家)は 535 戸、自給的農家は 635 戸と、いずれも減少傾向にあります。

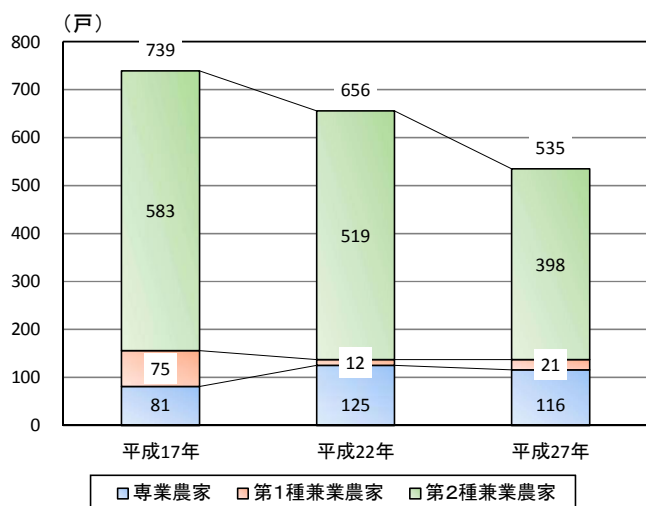
【農家数の推移】



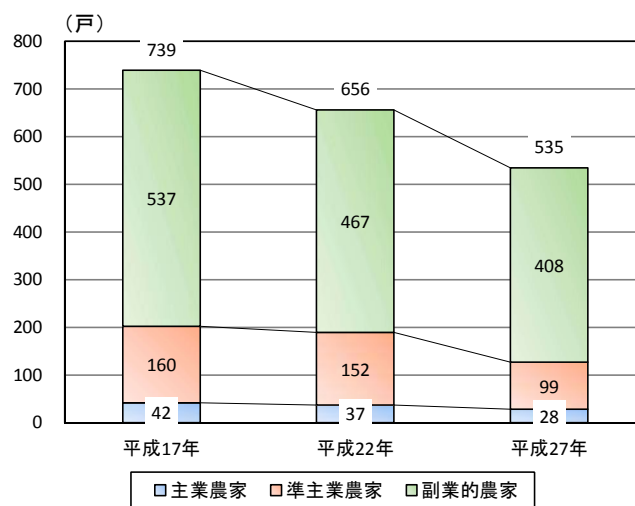
資料: 農林業センサス

- 平成 27 年の販売農家のうち専業農家は 116 戸、第 1 種兼業農家は 21 戸、第 2 種兼業農家は 398 戸となっています。
- また、主副業別では、農業所得が主である主業農家は 28 戸、準主業農家 152 戸、副業的農家 408 戸となっています。

【専業・兼業別の農家数の推移】



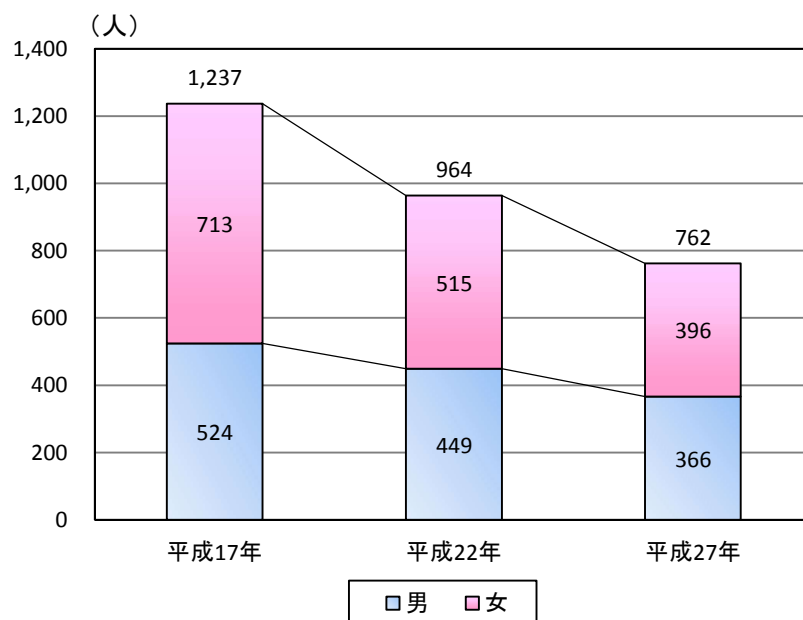
【主副業別の農家数の推移】



資料：農林業センサス

- 農業就業人口についても同様に減少しており、平成 27 年では 762 人となっています。

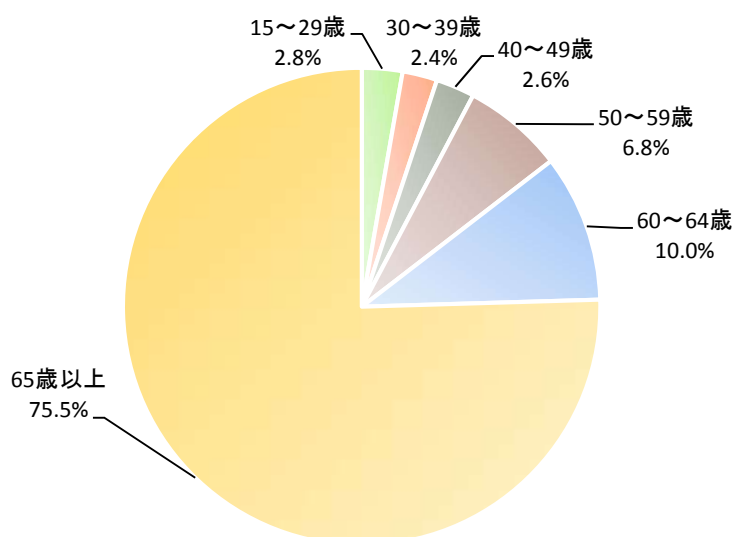
【農業就業人口の推移】



資料：農林業センサス

- 平成 27 年の年齢別の農業就業人口をみると、65 歳以上が 75.5%を占めており、高齢化が進んでおり、次世代への継承がない状況が読み取れます。

【平成 27 年の年齢別農業就業人口の割合】

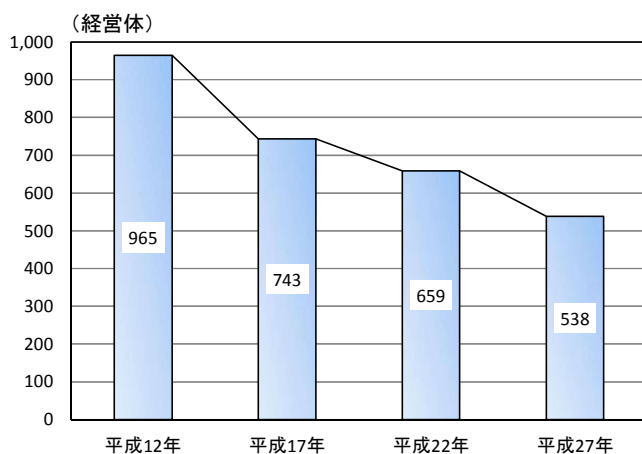


資料:2015 年農林業センサス

### ③ 農業経営体の状況

- 犬山市の農業経営体についても年々減少しており、平成 27 年には 538 経営体となっています。
- 農業経営体のうち、農事組合法人は 1 経営体、会社は 2 経営体で、多くが個人経営となっています。

【農業経営体の推移】



資料:農林業センサス

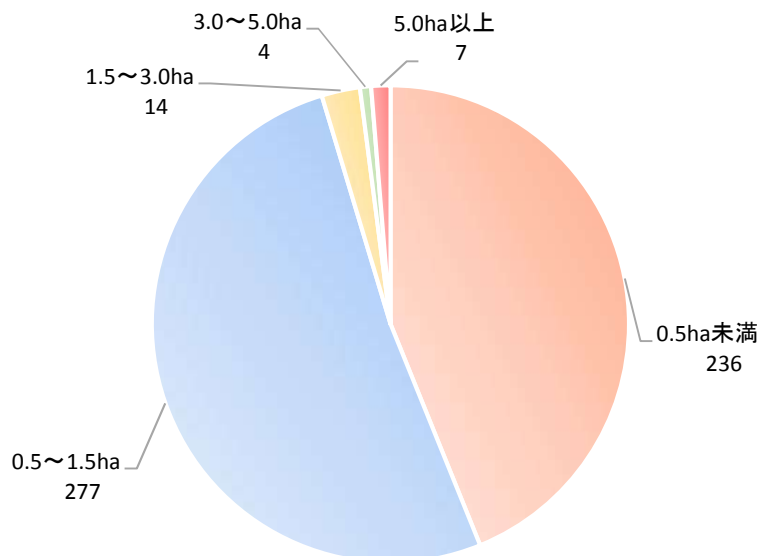
【農業経営体の形態】

法人	農事組合法人	1
	会社	2
個人経営		535
農業経営体 計		538

資料:2015 年農林業センサス

- 平成 27 年の農業経営体 538 経営体が経営する農地面積については、「0.5ha～1.5ha 未満」が 277 経営体で最も多く、次いで「0.5ha 未満」が 236 経営体となっており、1.5ha 未満が約 95% を占めています。

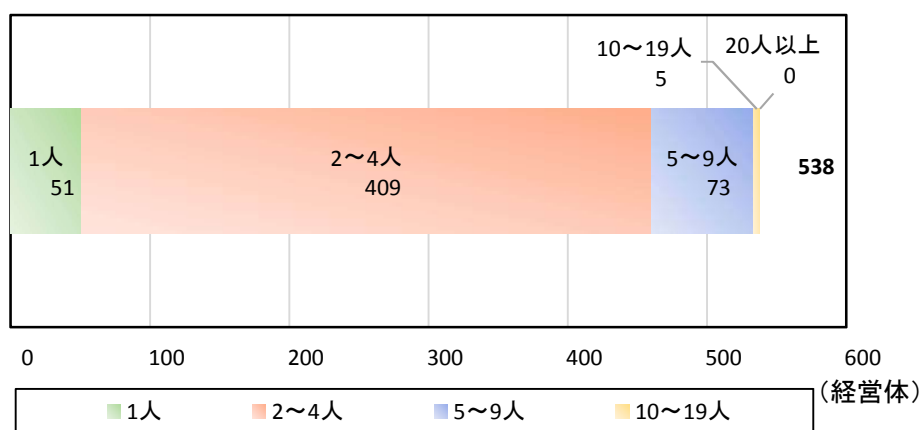
【経営耕地面積規模別農業経営体数の状況】



資料:2015 年農林業センサス

- 平成 27 年の農業経営体 538 経営体の従業員数については、個人経営が多いこともあり、「2～4人」が 409 経営体で最も多く、次いで「5～9人」が 73 経営体、「1人」が 51 経営体となっています。

【農林業従事人数規模別経営体数の状況】



資料:2015 年農林業センサス

- 市内の農業経営体の経営タイプについては、農業のみ行う経営体が455経営体で、そのうち「農産物の生産のみ」を行う経営体が430経営体、「農産物の生産及び作業受託」を行う経営体が24経営体、「作業受託のみ」を行う経営体が1経営体となっています。
- 農業と林業をあわせて行う経営体は83経営体あり、「農林産物の生産のみ」を行っている経営体が79経営体、「農業のみ作業受託」を行う経営体が4経営体となっています。

### 【農業経営体の経営タイプ】

農業のみを行う経営体			
農産物の生産のみ	農産物の生産 及び 作業受託	作業受託のみ	計
430	24	1	455

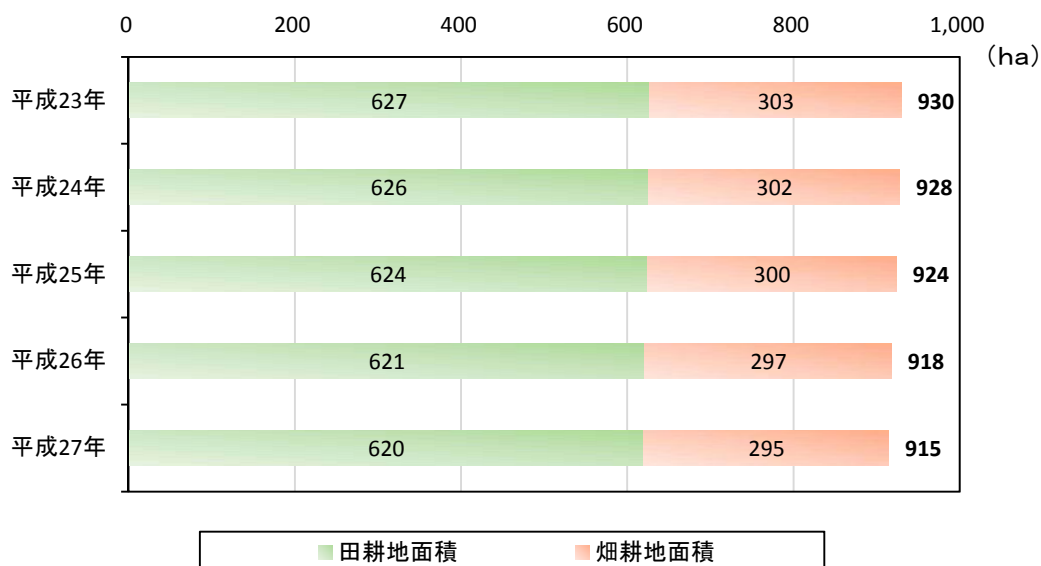
農業と林業を併せて行う経営体		
農林産物の生産のみ	農業のみを 作業受託	計
79	4	83

資料:2015年農林業センサス

#### ④ 農地の状況

- 市内の耕地面積は年々減少傾向にあり、平成27年では915haとなっています。

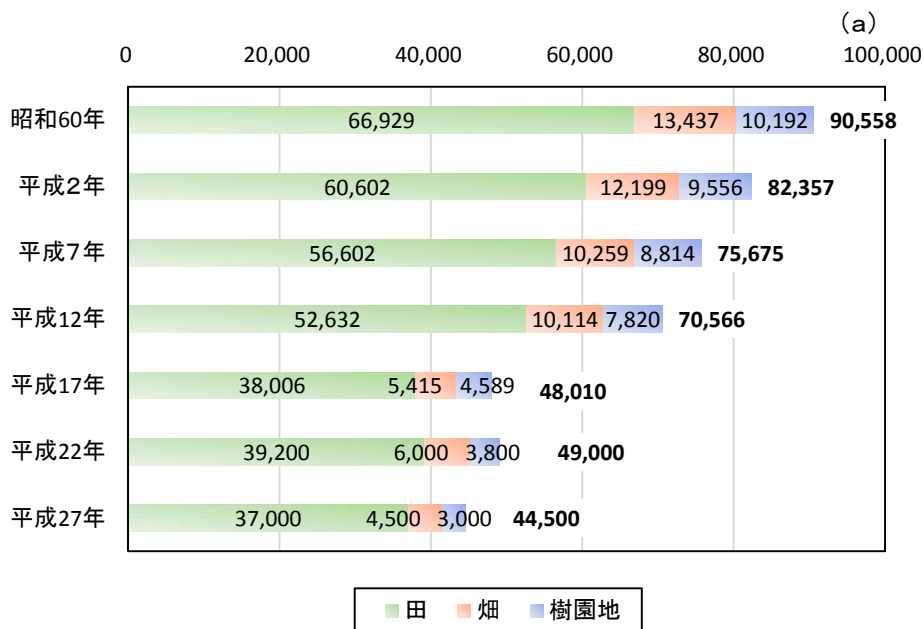
### 【耕地面積の推移】



資料:作物統計調査

- 経営耕地面積も年々減少しており、平成 27 年では 44,500 a で昭和 60 年に比べて半分以上減少しています。特に畑や果樹の減少が多くなっています。
- ※ 調査対象について平成 12 年までは全農家であったものが、平成 17 年から販売農家（経営耕地面積 30 a 以上又は農作物販売金額が年間 50 万円以上の農家）に変更されています。

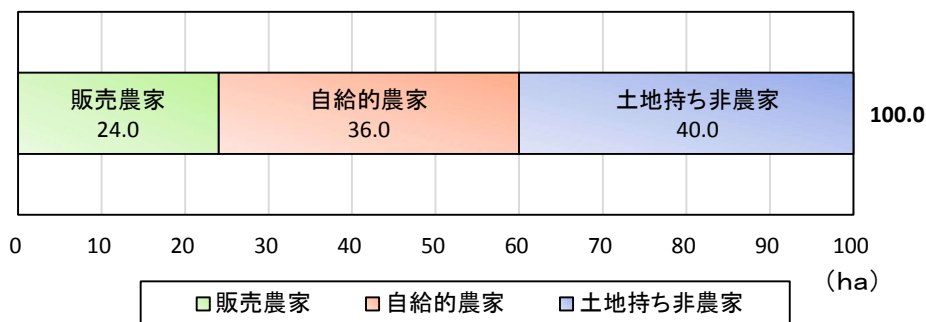
### 【経営耕地面積の推移】



資料: 農林業センサス

- 耕作放棄地は、「以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物の作付けをせずに、ここ数年の間に再び作付する意思のない土地」ですが、それが平成 27 年には市内で 100ha あり、そのうち販売農家の農地が 24ha、自給的農家が 36ha、土地持ち非農家が 40ha となっています。

### 【平成 27 年の耕作放棄地面積】



資料: 2015 年農林業センサス

- 農地転用については、ここ最近は年間約 200 件前後で、8～9ha が転用されています。用途別で見ると、住宅用地として毎年 3～4 ha 前後が転用されています。

### 【農地転用の状況】

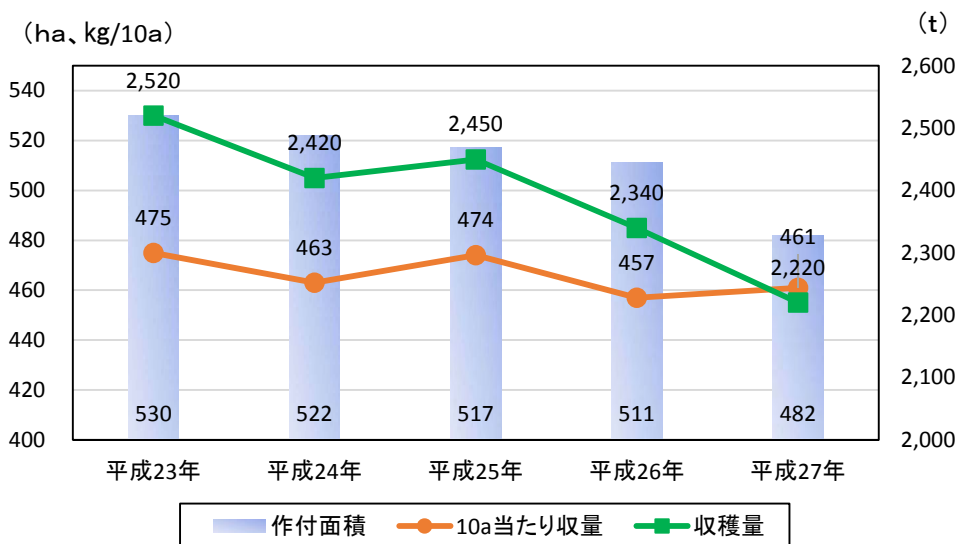
	総数		住宅用地		工場用地		その他	
	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )
平成 18 年度	223	74,459	88	25,608	8	4,082	127	44,769
平成 19 年度	232	86,503	118	47,131	1	306	113	39,066
平成 20 年度	191	68,218	106	35,446	0	0	85	32,772
平成 21 年度	140	56,097	82	30,077	0	0	58	20,165
平成 22 年度	267	55,765	177	30,977	2	881	88	23,906
平成 23 年度	217	45,409	160	28,824	3	1,698	54	14,887
平成 24 年度	324	67,543	209	28,813	2	172	113	38,558
平成 25 年度	200	95,962	122	39,670	0	0	78	56,292
平成 26 年度	152	82,573	82	28,230	4	13,862	66	40,481
平成 27 年度	189	87,802	126	40,318	4	8,245	59	39,239

資料：犬山市農業委員会

### ⑤ 農作物の状況

- 市内の水稲の作付面積、収穫量ともに年々減少傾向にあり、平成 27 年には作付面積が 482ha、収穫量が 2,220 t、10a あたりの収量としては 461 kg でした。

### 【水稲の生産状況の推移】



資料：作物統計調査

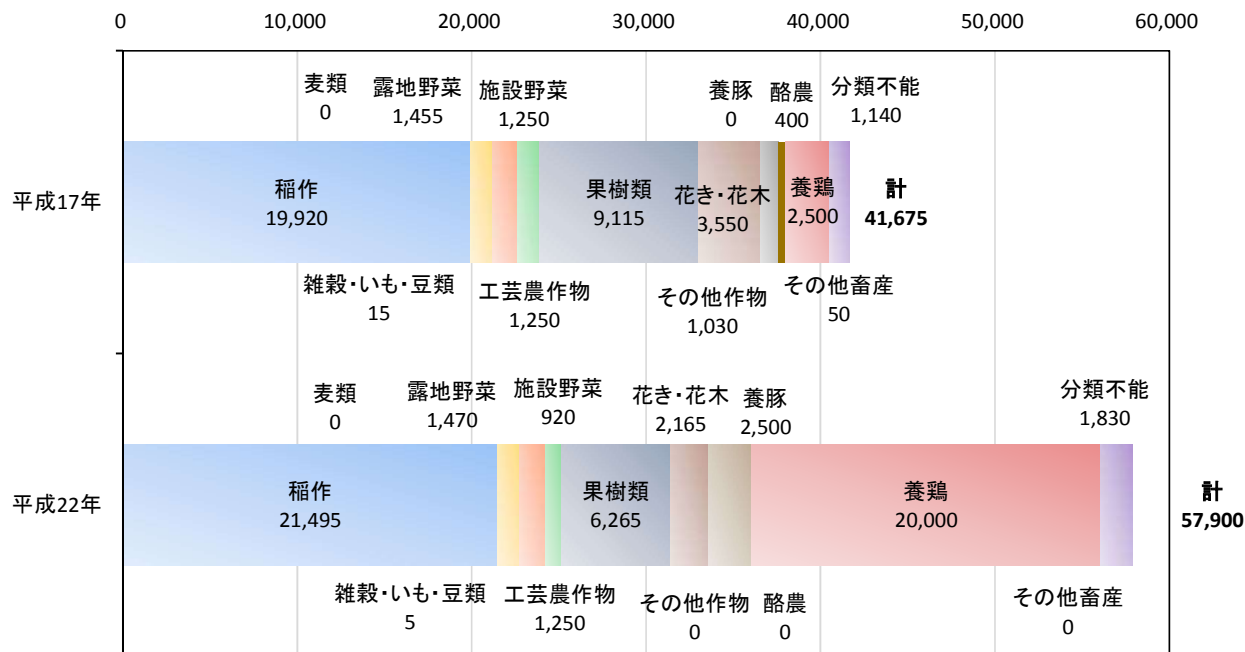


⑥ 農産物の販売

●市内の農産物の販売金額は、平成17年が4億1,675万円、平成22年が5億7,900万円と伸びています。特に稲作、養鶏の販売額が増加しています。その一方で果樹類、花き・花木は減少しています。

【農産物販売金額の推移】

(万円)



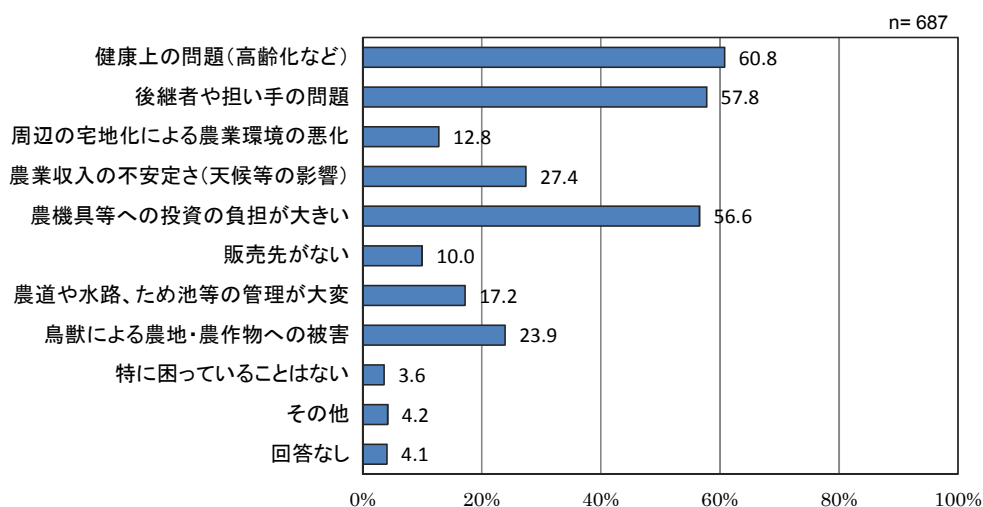
資料: 農林業センサス

## (2) 農業経営に関するアンケート調査の結果

- 市内の農業者等を対象に現在の農業生産や販売・出荷の状況と、今後の展望、行政への意見・要望をうかがうアンケート調査を実施しました。
- 対象者は市内農地で30a以上耕作している農業者で、1,068人に対して郵送し、有効回収数は687票(64.3%)でした。
- 調査期間は平成28年10月14日～10月31日において実施しました。
- 以下に調査の結果概要を示します。

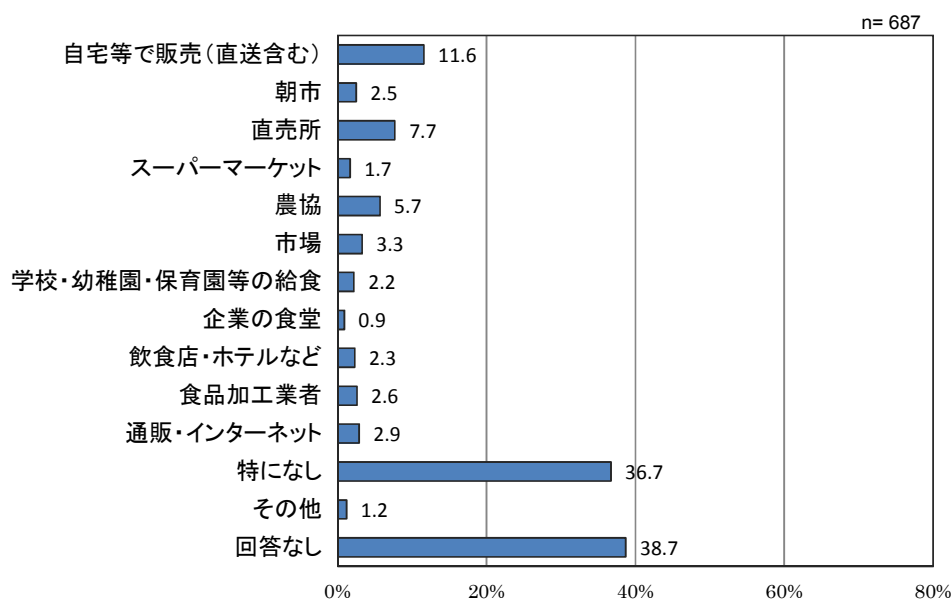
### 問 農業を継続する上で困っていることはありますか？

- ◆健康上の問題、後継者や担い手の問題、農機具等の投資や収入などで困るという方が多くなっています。



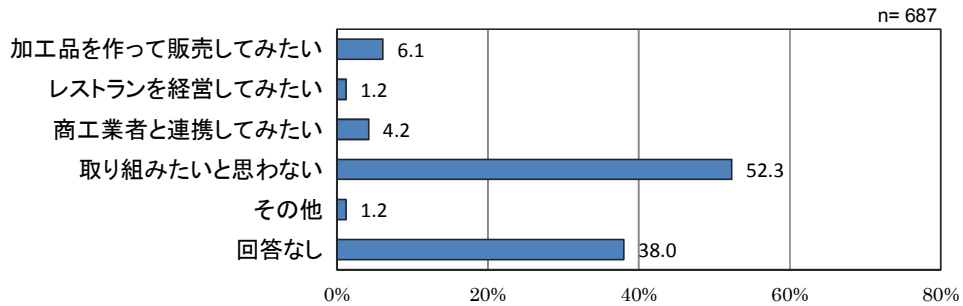
### 問 今後、新たな販売・出荷先を確保したり、増やしたりしたいと考えていますか？

- ◆新たな販売・出荷先として「特になし」の回答が多いですが、自宅や直売所での販売意向が比較的高くなっています。



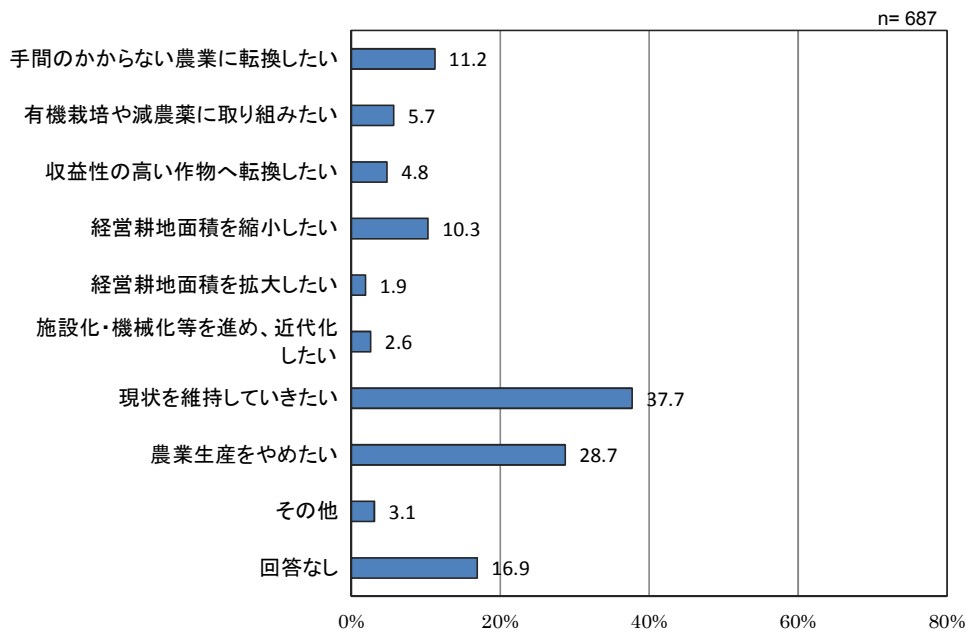
**問 農業の6次産業化に取り組みたいと思いますか？**

◆「取り組みたいと思わない」と回答している方が半数以上を占めていますが、加工品を作って販売してみたい、商工業者と連携、レストランの経営などの意向もわずかながらあります。



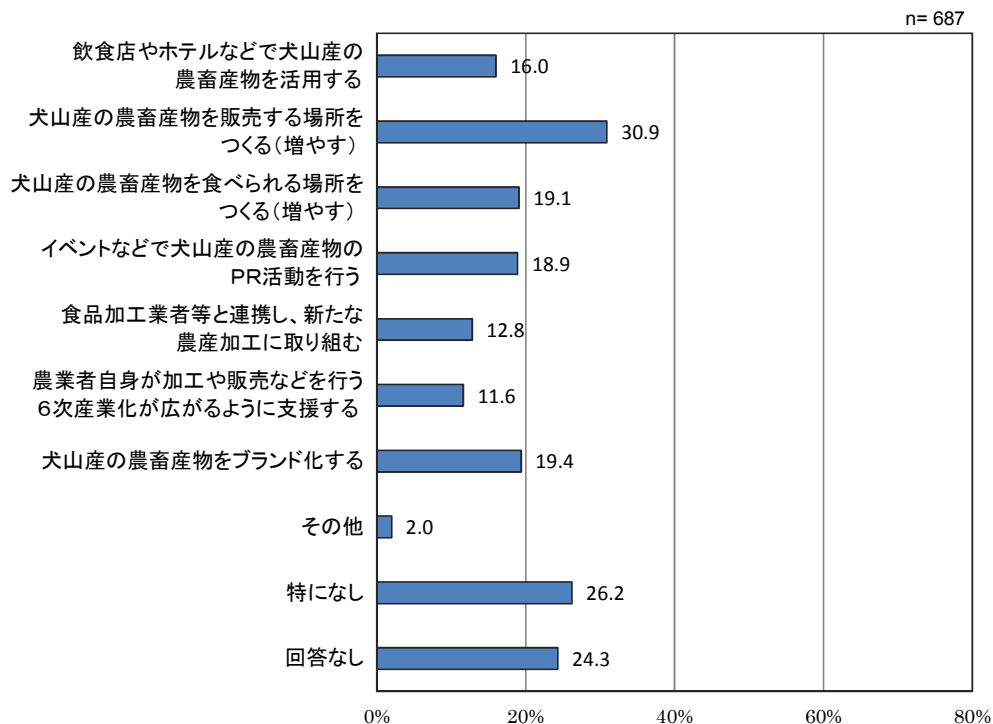
**問 今後の農業生産の方向についてどのように考えていますか？**

◆「現状を維持していきたい」と回答している方が最も多く、また、「農業生産をやめたい」、「手間のかからない農業に転換したい」、「経営耕地面積を縮小したい」と考えている方も多くなっています。



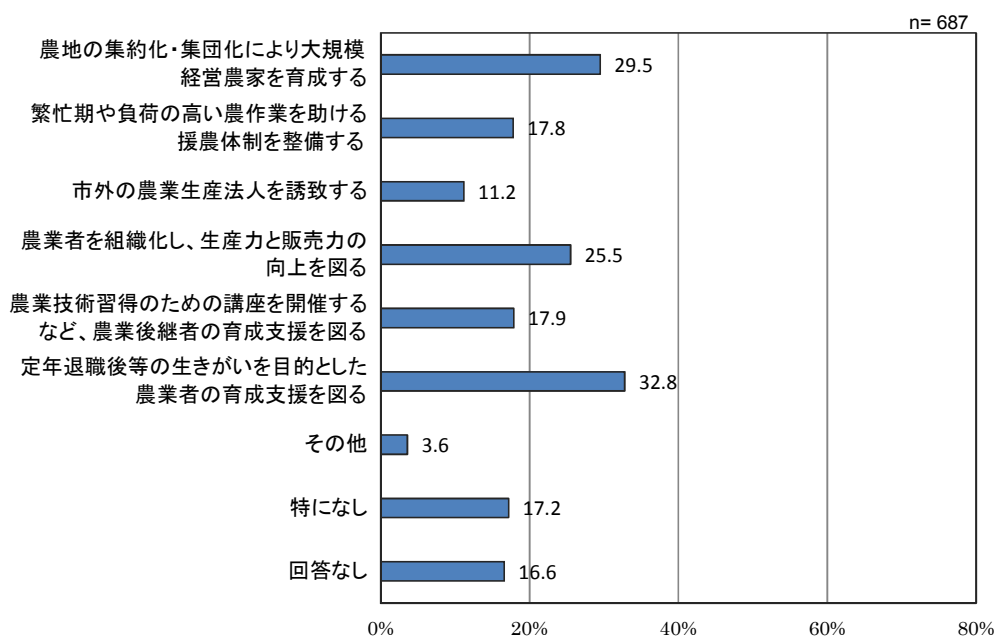
**問 犬山産農畜産物の販売促進のために、どのような取り組みが必要だと思いますか？**

◆犬山産の農畜産物を販売する場所をつくること、ブランド化すること、食べられる場所をつくること、PRすることなどが求められています。



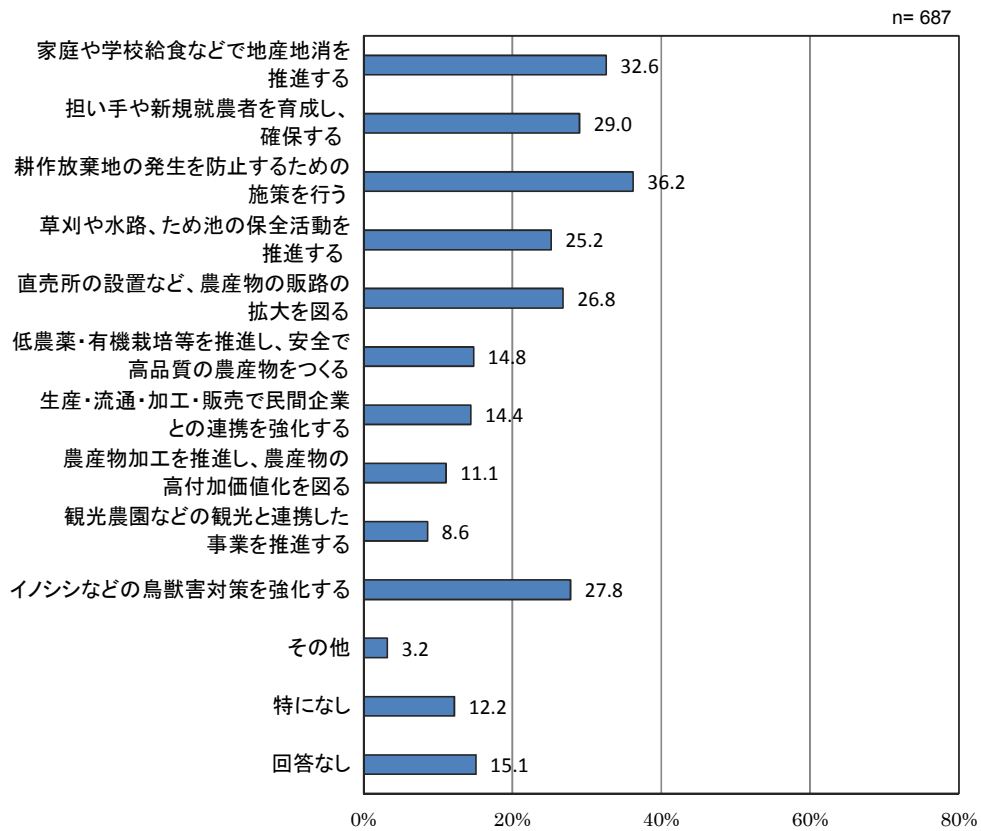
**問 農業の担い手の確保のために、どのような取り組みが必要だと思いますか？**

◆生きがい農業などの定年帰農者の育成、大規模経営農家の育成、農業者の組織化による生産力と販売力の向上などが求められています。



問 犬山市の農業振興のために、どのような取り組みが必要だと思いますか？

◆農業振興に向けて、耕作放棄地の発生防止、家庭や学校等の地産地消、新規就農者などの担い手育成、鳥獣害対策、販路拡大などが求められています。



### (3) 農業者等ヒアリングの結果

- 市内の農業者などにヒアリング調査を実施し、犬山市の農業についての課題や今後のアイデアなどの意見を把握しました。

#### ① 新規農業者の育成

##### 【主な意見】

- ・新規就農者の農地確保に対する支援が必要である。
- ・職業訓練校の研修修了者等の就農希望者の受入体制づくりが必要である。
- ・空き家等を活用した農家民泊など、農業体験ができる場所を作り、30～40歳代をターゲットに移住促進につなげることができると良い。
- ・農産物の販売・出荷先の確保が必要である。
- ・若者が夢を持って新規就農できるよう、新たな農業スタイルを確立していくことができると良い。例えば「こだわりの生産・出荷・販売などで、年収1,000万円を確保する」など
- ・施設整備や機械購入の補助など、新規就農者へのサポートが充実していると良い。
- ・農作業の受委託や耕作放棄地の貸し出しなどができる農業法人を設立できると良い。

#### ② 6次産業化の促進

##### 【主な意見】

- ・試作品を作ることができる共同加工施設が整備されると良い。
- ・商品のパッケージデザインを支援できると良い。
- ・テストマーケティングができるマルシェを開催できると良い。

#### ③ 観光との連携強化

##### 【主な意見】

- ・城下町などで観光客向けに販売できる直売所を整備したり、既存の施設を有効活用できると良い。
- ・若い人が朝市に出店したくなるような仕組みづくりが必要である。
- ・桃の収穫体験は出荷する果実まで傷めるため実施することは困難であるが、オーナー制度として桃の木1本丸ごとを管理して収穫してもらうような方法であれば可能性がある。

#### ④ 新たな特産品の開発（農産物の栽培）

##### 【主な意見】

- ・スーパーマーケットには無い犬山産のカラフルな野菜を栽培するなど、少量多品種栽培による付加価値を高めて特産化を図る必要がある。
- ・犬山産のお米のブランド化に向けて、「犬山米」や「わん丸君」を印刷して販売することからスタートできると良い。
- ・農家にレンゲの種を配り、市内でレンゲ畑を広げるなど、特色のある米づくりができると良い。
- ・新規就農者向けに県が推進しているイチジク栽培、イチゴ栽培などに取り組むのが良い。

⑤ 農産物の有効利用

**【主な意見】**

- ・房からこぼれたブドウなど、商品にならない果実を加工品に製造する業者へ販売するなどの活用ができると良い。
- ・摘果した桃の実を有効活用できると良い。

⑥ 桃の栽培・出荷

**【主な意見】**

- ・老木化の対策として計画的な植え替えが必要である。
- ・組合員の高齢化、後継者不足となっているため、生産・出荷体制の再構築、新規就農者の育成・受入などができると良い。
- ・繁忙期の人手を確保したい。
- ・犬山の桃の評価を高めるためには、プレミアの桃だけを選果する基準づくり、共同選果体制づくりが必要である。
- ・桃の品評会とあわせた即売会が実施できると良い。

⑦ 農地の荒廃化・鳥獣害対策

**【主な意見】**

- ・イノシシ、ジャンボタニシなどの鳥獣害対策が必要である。
- ・今井地区で鳥獣害対策や環境整備、カフェなどの整備ができると良い。

⑧ 水田の管理

**【主な意見】**

- ・用水路が老朽化してきており、改修が必要になってきている。
- ・水田の耕作面積を拡大していくためには、水の調整・管理が大変になるため、地域の農家等で継続的に水の管理ができる体制を作っておく必要がある。

## (4) 犬山市農業経営戦略研究会の結果

- 若手農業者を中心に、JA、商工会議所、観光協会、有識者など10名で構成する「農業経営戦略研究会」を立ち上げ、計5回の研究会で農業経営地域戦略アクションプランの検討を重ねて策定を行いました。
- この研究会では次のような意見が出されました。

### ① 第1回研究会（平成28年10月24日（月）開催）

#### 【主な意見】

##### ア. 6次産業化に向けて

- ・市内での加工品業者の確保が必要である。
- ・生産、加工、販売をマネジメントしていく「地域商社」みたいなものがあると良い。
- ・農、商、工、観光の連携ができるようにしていく。
- ・6次産業に取り組むだけの時間、労力がない。

##### イ. 販路拡大に向けて

- ・道の駅などの販売ルートが確保できると良い。
- ・犬山市内で直売所の経営は難しい。安定出荷ができる体制づくりが必要である。

##### ウ. 農業経営について

- ・利益が出る農業を行っていく必要がある。
- ・三河などの大規模産地には勝てないため、地域性を考えて売れる作物（希少な作物、付加価値の高い作物）を、経費も含めて考え、儲かるようにしていく必要がある。
- ・新しい品種へのチャレンジを考えていく必要がある。

##### エ. 担い手育成に向けて

- ・環境配慮型農業など、新しいことにチャレンジする農業者へ、機械購入補助なども含めた支援を強化していく必要がある。
- ・若者がやりたいと思える農業にしていく必要がある。
- ・若い人が盛り上がる取り組みが必要である。

##### オ. 観光農園について

- ・桃の収穫体験は桃を傷めてしまう恐れがあるため、現実的には難しい。オーナー制度は収量確保が課題。また、収穫時期も様々であるため困難。
- ・体験については、農作業だけに限らず、飲食店で日本食を食べることも、農を知ることにつながる。

### ② 第2回研究会（平成28年12月21日（水）開催）

#### 【主な意見】

#### テーマ1 犬山産農産物の販売の拡大

##### ア. 城下町での観光客を対象とした販売

- ・観光客向けに農産物や食べ物も提供する。
- ・地元野菜のマルシェ「城下町青空市場」を開催する。

##### イ. 犬山ならではの農産物をつくる

- ・農産物のブランド化を進め、観光客に提供する。
- ・特産物を開発する。



#### ウ. 着地型観光を進める

- ・種まきから料理までの体験機会を提供する。
- ・農産物購入ツアーを開催する。
- ・学生等の研修として農業体験の受け入れを行う。

#### エ. B to B (Business to Business) で農産物の付加価値を高める

- ・企業と対等な関係ができるような付加価値の高い物を作る。
- ・スーパーマーケットと連携・提携する。チェーン店へ供給する。

### テーマ2 他の主体との連携・コラボレーション

#### ア. 新たな農業者の確保

- ・農家間が連携して、生産物の調整や人的協力（派遣）を実施してはどうか。
- ・シルバー人材センターがトマト栽培を実施する計画があるなど、新しい担い手が出てきている。

#### イ. 特産品の開発

- ・犬山と言えばコレ！という農作物を開発し、行政等が最初は金銭的な補助を支援する。
- ・大豆を使った商品として、食品加工業者などと連携し、でんがく、げんこつ、お米を使ったポン菓子などを作る。
- ・農家で加工まで行うことは難しいが、原材料を加工業者などに卸すことなら可能である。

#### ウ. 観光とのコラボレーション

- ・観光とのコラボレーションとしてはイチゴ狩りが最適ではないか。イチゴハウスの新規建設などを支援してはどうか。
- ・殿様の食事の再現、コスプレをした茶摘み体験。
- ・観光客向けのマルシェの実施（施設を市で整備し、運営は民間）。
- ・外国人向けの農家民泊の開設。

#### エ. 市内飲食店や小売店等とのコラボレーション

- ・市民等に犬山産農産物を知ってもらうため、犬山産の農産物を食べたり、飲んだりできる場所を作る。
- ・市内等の飲食店で、犬山産の食材を使用した料理を提供できるようにする。
- ・市内等の料理教室に犬山産の食材を供給するとともに、受講者にも農産物を販売する。
- ・農家等も活用できるシェアできる飲食店（ワンデイシェフ）や料理教室があると良い。
- ・市内のコンビニで犬山産の野菜を販売することや、チェーンの飲食店に桃やみかんを供給することと、チェーンの小売店に野菜を供給するなどの連携を作っていく。
- ・市内には約 200 店舗の飲食店等があり、農家とお見合いして、それぞれの特徴をPRする農と商工の異業種交流会を開催できると良い。

#### オ. 大学とのコラボレーション

- ・大学と農家等が連携し、新たな特産品の開発、農業経営を学ぶインターンシップなどを実施してはどうか。
- ・大学で農産物等を販売する場所を作り、農家と学生が販売する。

#### カ. 小学校とのコラボレーション

- ・市内小学校への学校給食への食材供給などを強化する。

## キ. 農福連携の実施

- ・高齢者施設や病院と連携し、農を活用したりハビリなどを実施する。

### テーマ3 農業に関する新たな人材の確保、育成

#### ア. 犬山農業のイメージ向上

- ・有機農業、循環型農業などの「こだわり農業」を安心してできる環境や稼ぎを確保していくことが必要である。
- ・犬山の農業の目玉として、自然を大切にする農業を売りにして、環境共生型農業を展開したい農業者を市が支援する。
- ・農業女子やかっこいい農業者（農的アーティストなど）を作る。
- ・忙しいけれど充実している、農業をしながら趣味を楽しんでいるなど、農業者のライフスタイルを伝える。

#### イ. 新規就農者への支援

- ・新規就農者のハードルを下げられるよう、初期投資、土地確保への支援を強化する。
- ・新規就農者に相談、指導する仕組みづくりを行う。
- ・農家収入を安定させるため、B to Bの促進を行政等が支援する。
- ・農業は個人というイメージから脱却させるため、新規就農者を受け入れる農業会社を設立し、研修などを充実させながら、やる気のある農業者が独立できるように支援する。

#### ウ. 農業のキャリア教育の実施

- ・子ども未来園、幼稚園、小学生、中学生、高校生、大学生など、子どもの成長段階に応じて農業に関わってもらう。
- ・農作物を生産、加工、販売するなどの農業の流れを、年間を通じた体験や研修などで子ども達に知ってもらうようにする。
- ・犬山産の農作物を子どもに知ってもらうため、学校給食で犬山産の農作物を紹介するなど、農業者と子どもたちの交流の場を設ける。

#### エ. 農業について考える場づくり

- ・農業に関わる人を増やすため、市民を巻き込んで今後の農業や食を考える場を作る。
- ・農業者同士が語れる場を作る。
- ・定年後に農業を担ってもらえるような仕組みを作る。

### ③ 第3回研究会（平成29年1月23日（月）開催）

#### 【主な意見】

#### ア. ブランド化プロジェクト

- ・犬山で作られた農産物の底上げを図るため、このような環境で育ったことをPRし、犬山産の農産物を知ってもらう。
- ・犬山産の農産物ということが判るようなシールを作成して貼る。
- ・犬山産のメリットを明確にした上で、犬山産の農産物の基準づくりを行う。
- ・犬山の環境に適していて、高く売れそうな野菜を決めて、部会を作って栽培していく。
- ・高く売れることを考えていく。

#### イ. 販路拡大プロジェクト

- ・新規就農者も含めて、やる気のある農家を対象に、販路拡大に向けた支援をしていく。

- ・スーパーマーケット等と対等の取引ができるように共同での生産・出荷体制づくりも必要である。
- ・小規模農家が生き残っていくためには、質を高め、単価を上げる工夫をしていく必要がある（希少なものを栽培する、病気になりやすく育てにくいものを栽培する）。そのために種苗会社と連携していくことも必要である。
- ・農業者と飲食業者等との試食会も含めたマッチングの機会を作っていく。また、出荷量、品質、価格などを調整できる仲介役を作っていく。

#### ウ. 観光農業プロジェクト

- ・犬山に観光に来てもらうために、希少価値のある農業を考えていく必要がある。
- ・観光農業は今後の顧客につなげる効果はあるため、マーケティング調査の一環としてモニターツアーに協力できる農業者を確保していく。
- ・農家の負担をいかに減らすかを考えていく必要がある。
- ・農家のメリットを考え、販路拡大につながるなど、儲かるように考えていく。

### ④ 第4回研究会（平成29年2月20日（月）開催）

#### 【主な意見】

#### ア. 新規需要米の栽培促進

- ・作った酒米やお酒の売り先を確保することが必要である。
- ・市、JA、農業者での連携体制づくりが必要である。

#### イ. 犬山産農産物の普及に貢献する農業者の認定

- ・認定された「犬山産シール」は消費者がシールを集めたら何かを貰えるなどの特典があると良い。
- ・シールの配布や貼る基準などを明確にする必要がある。

#### ウ. 6次産業化シェア工房の設置

- ・新たな商品づくりや販売に対して市や商工会議所、観光協会などが応援してくれるようなバックアップ体制が必要である。

#### エ. 飲食店・ホテル・食品加工業者等への食材供給の促進

- ・農家の生産量・出荷量の把握が必要である。
- ・飲食店やホテルが農家から直接購入するか、仲卸を通した方がいいのかの調査検討が必要である。

#### オ. 大学内への直売所の設置

- ・まずは社会実験として大学祭などで取り組み、反応を見ていくことが大事である。

#### カ. 直売所、マルシェ等の設置

- ・マルシェなどの農業者が自由に楽しく使える場、多様な人の交流の場、何かしたい人の出会いの場があると良い。
- ・公園や広場、民間の施設などでマルシェなどができるように市などの支援があると良い。また、市内の農家や観光事業者等から応援してもらえる雰囲気づくりが重要である。
- ・朝市、直売所、マルシェをPRするため、特徴を書いたマップを作成してはどうか。

#### キ. 農業のキャリア教育の実施

- ・農業のキャリア教育、納入先として、食育応援団として登録してもらえると良い。

## ク. 全体を通じて

- ・プランについてはまずやってみることが大事。トライ&エラーで、まずは具体的に行動しながら改善を図るべき。

## ⑤ 第5回研究会（平成29年3月22日（水）開催）

### 【主な意見】

#### テーマ1 プロモーション・魅力向上戦略について

##### ア. 品評会の改善について

- ・品評会に一般の市民等にも来てもらえれば、犬山の桃を市民に知ってもらう良い機会になる。また、市民も評価できるようにするのも良い。
- ・受賞した桃を買いたい人もおり、後日でも良いので買えるようになるのは良い。

##### イ. 犬山産農産物のPR

- ・犬山産農産物のPRの場を増やすため、農業祭の拡充を追加できないか。現在は産業祭と一緒に取り組んでいるが、収穫物の多い時期に変更したり、もっとブースを増やしたりすることができると思う。

#### テーマ2 販路拡大戦略について

##### ア. 大学等での販売促進

- ・現時点では大学とは一切調整していないため、今後調整し、検討できるようにしていく。

##### イ. 新規需要米の栽培・活用の促進

- ・JA組合長は酒米や酒造りを増やしていきたいと考えているため、酒米の栽培促進を強化していきたい。

#### テーマ3 観光との連携戦略について

##### ア. 農業体験の実施支援

- ・シルバー人材センターでのミニトマト栽培も観光との展開を考えていきたい。

##### イ. 観光客と農業者との交流

- ・民間のバスツアー等を受け入れ、農園見学や農産物購入などで立ち寄れるようにしていきたい。

#### テーマ4 農業者確保戦略について

##### ア. 農業のキャリア教育の実施

- ・海外留学生の受入や、お茶やトマトについての援農システムも入れることができないか。

#### アクションプランの推進に向けて

- ・実際に計画通りに動くかが心配である。
- ・農業者だけで実施することは困難であり、行政の後押しがないと実現しないと思う。
- ・行政だけでも実施できないため、事業の優先順位を決め、やれるものから取り組むなど、やれるものを明確にしていくことも必要である。

# 3

## 犬山市の農業の課題

### (1) 農業に関する調査結果の整理

- 国・県の農業を取り巻く現状、犬山市の農業の現状、市内農業者へのアンケートやヒアリングなどの調査結果を整理すると以下ようになります。

#### ① 国・県の農業を取り巻く現状

##### ア. 国・県の現状

- ・ 国・県ともに農業経営体、農家、農業従事者などは年々減少しているが、法人経営体は増加傾向にある。
- ・ 新規就農者数も増加傾向にある。
- ・ 国・県ともに耕地面積は減少している。加えて耕作放棄地が年々増加している。

##### イ. 国・県の施策の状況

- ・ 国の施策では攻めの農林水産業の展開として、農業のIT化や自動化などの次世代に農業技術を伝承するための取組、輸出力の強化による新たな販路の開拓・拡大、6次産業化、生産コストの削減による収益の向上などを推進し、若者が希望の持てる強い農業にしていく方針。
- ・ 県の施策では、ものづくり産業の強みを生かした技術による品質や生産性の向上、生産・流通の改善、多様な担い手の確保・育成、体験や食育、6次産業化を推進していく方針。

#### ② 犬山市の農業の現状

- ・ 農家数、農業人口も減少し、高齢化が進んでいるが、若い新規就農者も増えている。
- ・ 経営耕地面積が1.5ha未満の小規模な農業経営体が多い。
- ・ 経営耕地面積も高齢化による担い手不足や宅地転用などにより減少している。
- ・ 稲作を行う農家が多いこと、作付面積や収量、販売は減少している。
- ・ 販売金額では稲作と果実の占める割合が高くなっている。

#### ③ 農業経営に関するアンケート調査結果

- ・ 農業者は農業を継続する上で、健康上の問題や後継者などの担い手の問題、農機具等の投資の負担などに困っている。
- ・ そのため、現状を維持したい、または農業生産をやめたいと考える農家が多く、新たな販売・出荷先の意向、6次産業化への意向は低い。
- ・ 販売促進に向けては、販売する場所を増やすこと、ブランド化をすること、犬山産農産物を食べられる場所を増やすことなどが求められている。
- ・ 担い手の育成に向けては、定年帰農者の育成、大規模経営農家の育成、農業者の組織化による生産力と販売力の向上が求められている。
- ・ 犬山市の農業振興に向けては、耕作放棄地の発生防止、家庭や学校等での地産地消、新規就農者等の担い手の育成、鳥獣害対策、販路拡大などが求められている。

#### ④ 農業者等へのヒアリング結果

- ・ 新規就農希望者が夢を持って農業に取り組めるようにするとともに、新規就農をしやすくするように農地の確保や補助などのサポートを充実することが必要。
- ・ 6次産業化を促進できる共同加工施設やテストマーケティングできるマルシェなどの農業者の取組に対する行政のサポート体制の充実が必要。
- ・ 観光都市犬山としての特長を生かし、他にはない農産物の栽培・販売や農業体験、摘果した桃の実などを有効活用による新たな特産品開発などをしていくことが必要。
- ・ 高齢化等で担い手が不足している桃農家の生産・出荷体制の再構築や犬山産の桃の評価向上の取組を進めることが必要。
- ・ 耕作放棄地の抑制等に向けても鳥獣害対策などを強化することが必要。
- ・ 水田を保全していくためには用水管理を行う体制づくりの維持が必要。

## (2) 犬山市の農業についてSWOT分析

- 犬山市の農業の現況整理を踏まえ、犬山市の農業についてSWOT分析を行います。
- ※ SWOT分析とは、戦略立案などに用いられる手法で、「強み(Strength)」、「弱み(Weakness)」、「機会(Opportunity)」、「脅威(Threat)」の4つの軸から評価すること。

犬山市の内部環境	犬山市の外部環境
強み	機会
<p>① 観光地として特長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犬山城などの文化財やテーマパークなどの観光地・施設があり、県内外の人からの知名度が高く、多くの人を訪れ、数多くの朝市等も開催されている。</li> </ul> <p>② 桃の産地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内では豊田市や小牧市、春日井市とあわせて桃の産地になっている。</li> <li>○ 桃農家の支援のため、モモ栽培サポーター養成講座を開催し、桃農家への援農を目的にしたモモ栽培サポータークラブが立ち上がった。</li> <li>○ 市内の事業者では桃を使った菓子や自然薯を使った商品などを加工・販売し、人気が高い。</li> </ul> <p>③ 農業の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手の高齢化は進んでいるが、農業に興味を持つ若者は増えつつある。</li> </ul>	<p>① 若い就農者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国的に新規就農者は増加しており、その中でも40歳未満の若い就農者が微増している。</li> </ul> <p>② 販路の開拓・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農産物の輸出額が増加している。(グローバルマーケットへの戦略)</li> <li>○ 食の安全等に対して国民の意識が高まっている。</li> <li>○ 直売所や朝市、ネット販売など多様な販売チャネルが確保されている。</li> </ul> <p>③ 6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農工商連携、医福食農連携などの6次産業化を国が推進しており、6次産業化を志向する農業者の育成強化がされている。</li> </ul> <p>④ 生産体制の強化・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手への農地集積・集約化が進められている。</li> <li>○ 異業種からの農業参入も進んでいる。</li> </ul>
弱み	脅威
<p>① 産地のイメージが無い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犬山市に農業や産地というイメージがあまりない。</li> </ul> <p>② 生産体制の弱体化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家数、農業就業人口は減少している。</li> <li>○ 農家の高齢化、担い手不足(後継者不足)が進んでいる。</li> <li>○ 農家のうち55%が自給的農家、45%が販売農家であり、ともに農家数は減少している。</li> <li>○ 農業は儲からないというイメージが強い。</li> <li>○ 耕地面積は微減だが、経営耕地面積は減少している。</li> <li>○ 稲作農家がほとんどで野菜の栽培が少ない。(少量多品種栽培になっている)</li> <li>○ 桃の木の老木化が進んでいる。担い手不足で樹園地も減少している。</li> </ul> <p>③ 鳥獣害の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ イノシシによる獣害が増加している。</li> </ul>	<p>① 都市間競争の激化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本全体で人口減少、高齢化が進行し、農業の担い手が不足し、農家の廃業や耕作放棄地が増加している。(地方創生をめざし、全国で産業振興や移住・定住に向けた都市間競争が起こっている)</li> <li>○ 周辺地域をはじめ、各地で直売所、朝市が実施されている。</li> </ul> <p>② 異常気象等の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異常気象等による農産物の生産量の低下、米価の下落など不安定な農産物価格になっている。</li> </ul> <p>③ 国の施策等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米の生産調整(減反)を2018年度(平成30年度)になくす方針となっている。</li> <li>○ 貿易自由化により安い農産物が輸入されてくる。</li> </ul>

### (3) 犬山市の農業経営に向けての課題

●犬山市の農業の現況を踏まえ、農業経営に向けての課題を整理します。

#### 課題1 営農継続に向けた多様な米の生産拡大

- ・現状の犬山市内では稲作を行う農家が多いことから、営農を継続させていくためにも、また水田環境を保全していくためにも、今後も稲作栽培を促進していくことが犬山の農業では適していると思われます。しかし、平成30年度に米の生産調整（減反政策）が無くなることもあり、各農家が需要に応じた米の生産ができるようにしていくことが求められます。
- ・そのため、今後は主食米だけに限らず、飼料用米、米粉用米、酒米など、新規の需要に対応した生産、流通、販売ができる体制を整え、多様な米の生産拡大を図っていくとともに、犬山産の米としての付加価値を高めていくことが求められます。

#### 課題2 桃生産の維持・発展

- ・犬山では桃の生産が行われていますが、担い手の高齢化、桃の木の老木化などの課題を抱えています。そのため、市ではモモ栽培サポーター養成講座を行うとともに、モモ栽培サポータークラブの設立など、高齢化する桃農家への援農体制が整備されてきています。また、犬山の桃は市内の和菓子屋が原材料として活用するなど、食品加工業者にとって桃の需要が高いため、生産量を高めていくことが求められます。そこで、今後も桃生産を維持・発展させていくために、新たな担い手の確保・育成が望まれ、引き続きモモ栽培サポーター養成講座を実施し、桃栽培への就農につなげていく必要があります。
- ・桃の産地としての知名度が低いいため、PRの拡充や市民等が手軽に購入できる仕組みづくり、さらには市内の飲食店や食品加工業者等が桃を確保できる流通形態の構築など、犬山産桃の販売戦略等を考えていくことが求められます。

#### 課題3 犬山産農産物や市内農業者のPR強化

- ・犬山は農業や産地としてのイメージが薄く、市民から見た犬山産農産物の認知度は、高くないのが現状です。一方、市内農家の傾向は、高齢で小規模な農家が多くなっていますが、少量多品種の野菜等が栽培され、こだわりを持って農業に取り組む農業者も増えてきています。
- ・そのため、犬山産の農産物の知名度を高めるとともに、こだわりを持って農業に取り組む農業者をPRし、犬山産農産物の販売拡大や犬山で夢と希望を持った農業者の育成を図っていく必要があります。

#### 課題4 犬山産農産物の販路拡大

- ・市内では数多くの朝市が開催されており、新鮮で食の安全に配慮した農産物等が販売されていますが、一方では朝市出品者の高齢化が進んでいます。とりわけ市内農家は、自給的農家が多く、販売・出荷されな

い農作物が多くあり、これらの農産物を有効活用していくことが求められます。

- ・犬山市は県内でも有数な観光都市として、年間を通して多くの観光客が訪れています。この観光ポテンシャルを最大限に活用し、犬山産農産物をお土産として販売することや、飲食店・宿泊施設に食材として提供していくなど、新しい視点に立った取組を観光事業者や飲食事業者等と連携していくことが求められます。
- ・また、学校給食をはじめ、病院・企業の社員食堂など、多様な主体とネットワークを構築し、犬山産農産物を広く活用してもらうことができる取組が求められます。

## 課題5 観光を活用した農業振興

- ・観光都市としてのポテンシャルを生かし、着地型観光の一環として、農園への来訪や農業体験の充実など、観光と連携した農業の新しい展開を進めることが求められます。
- ・特に農業者と食品加工業者等が連携して土産物になる新たな特産品開発を行ったり、農業者が農産加工に取り組み、観光客向けに販売していくなど、農商工連携や農業の6次産業化を推進するために、相談やマッチング、試作品の製造・販売、観光農園の設置など、各種支援が求められます。

## 課題6 担い手の確保

- ・農業就業者の減少、高齢化、後継者不足などが進展しており、農地保全を図っていくためにも新たな担い手の確保・育成が求められます。そのため、新規就農希望者への相談・指導・研修等の体制を整えるとともに、新規就農者が自立し、持続可能な農業を実施できるよう、支援メニューを充実させていくことが求められます。
- ・新たな担い手を育成するため、小中学校等での食育や農業の職業体験など、子どもの頃から農に触れる機会を作っていくことが求められます。
- ・農業者のノウハウ等を継承していくとともに、多様な主体と連携した新たな取組を推進するため、市内の農業者同士が気軽に情報交換や相談等ができるような機会や場を確保していくことが求められます。



# 4

## 農業経営地域戦略 アクションプラン

### (1) 農業経営地域戦略の方針

- 農業経営の視点としては、収益の向上を図るために、消費者の需要に応じた農産物の販売や、需要を喚起する商品やサービスを展開していく必要があります。
- 犬山市の農業経営地域戦略として、農業者個人の取組を支援するだけでなく、産官学民などの多様な主体の連携を促進し、地域が一体となって農業の振興を図るものです。
- テーマを設定し、それぞれの目的を達成させるためにアクションプランとして掲げます。

### 多様な連携による農業経営地域戦略

#### テーマ1 プロモーション・魅力向上戦略

犬山産の米や桃の魅力向上を目指す取組や、新たな特産品の開発やPR・販売促進活動を行うことで、犬山産農産物の魅力向上を図ります。

#### テーマ2 販路拡大戦略

スーパーマーケットや小売店との提携、飲食店やホテル等への食材供給、直売所設置など、多様な事業者と連携することで、犬山産農産物の販路拡大を図ります。

#### テーマ3 観光との連携戦略

観光都市としての特長を生かし、レジャーとしての農業体験活動や観光客による農産物購買機会の創出を促進することで、犬山の農業に関する新たな需要を喚起します。

#### テーマ4 農業者確保戦略

新規就農者等や農業以外の事業を行う民間団体による農業参入への支援や子どもたちへの職業としての農業に関する教育を促進することで、将来的な経営体の育成を図ります。

## (2) 農業経営地域戦略のアクションプラン

### テーマ1 プロモーション・魅力向上戦略

#### 現状・課題

- 犬山市の特徴的な農産物として、米や桃、じねんじょなどがありますが、近年は農家の高齢化や担い手不足などの課題を抱えています。
- 桃については、平成 24 年度からモモ栽培サポーター養成講座を実施し、サポーターの育成を図っており、その受講生で平成 28 年度にモモ栽培サポータークラブを立ち上げ、桃農家への援農を行っています。今後もサポーターを育成し、後継者育成へとつなげていくことが求められます。
- 主食用米の価格が低迷するなか、主食用米の価値向上に向け、犬山産米としての価値定着を図る必要があります。
- また、交付金の活用も可能な飼料用米や米粉用米、酒米などの新規需要米の生産拡大が進められています。また、JA 愛知北において酒米「夢吟香」を使って日本酒の委託生産を行うなど、新規需要米の普及を図っています。そのため、市内農業者が新規需要米の栽培に取り組みやすいように支援するとともに、新規需要米の販路を確保することが求められます。
- また、小規模で多様な農作物を栽培している農業者が多いことから、これら農産物の販売促進に向け、犬山産農産物のイメージを高めていくとともに、新たな特産品の開発や 6 次産業化の促進を図る必要があります。

#### 目的・ねらい

- 犬山産農産物の知名度を向上させ、販売促進を図ります。
- 新たな特産品の開発や 6 次産業化を促進します。

#### アクションプラン

##### (1) 米の生産・販売力の強化

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① 犬山産をアピールした米の流通・販売</b> ・ 犬山産の主食用米の販売促進に向け、犬山産であることが伝わるイラスト等を印刷した米の袋等を使うなど、犬山産の米の流通・販売を拡大します。	農業者、JA、行政	検討 試行	実施	販促 強化
<b>② 新規需要米の栽培・活用の促進</b> ・ 酒米などの新規需要米の活用方法を関係団体が連携して検討し、栽培促進を図ります。 ・ 米ゲルとして活用が可能な「愛知 125 号」の栽培の普及・促進を図るとともに、民間事業者等と連携し、商品の開発を促進します。	農業者、事業者、JA、行政	検討	実施	普及 強化

※ 「短期」：1～2年、「中期」：3～5年、「長期」：6～10年を想定します。

(2) 桃の生産・販売力の強化

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① 桃のPR促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山産の桃の知名度向上のため、シティプロモーションの一環として、例えば桃太郎神社などの桃に関する資源を活用しながら、PRツールを制作し、広く発信します。</li> <li>桃の直売マップ等を作成・配布します。</li> </ul>	農業者、JA、行政	検討	実施	PR強化
<b>② 品評会の改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民等が犬山産の桃を手軽に購入できるよう、毎年7月中旬に開催するモモ品評会で受賞した桃を消費者が購入できるよう体制を整えたり、受賞者をPRしたりするなど、品評会の改善を図ります。</li> </ul>	農業者、果樹園芸組合連合会、JA、行政	検討 試行	実施	充実
<b>③ 援農システムの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>モモ栽培サポータークラブと連携しながら、桃農家の繁忙期の援農を行うとともに、桃農家の事業承継に向けた人材の確保、育成を図ります。</li> </ul>	農業者、JA、行政	実施	拡大	拡大

(3) 犬山産農産物の普及啓発と新たな特産品等の開発

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① 犬山産農産物等のPR</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山の歴史・文化、自然を背景にした米、野菜、果物などの農産物や加工品、農業者のこだわり、市内の朝市や直売所等を広報紙、web、メディア等を活用して広く紹介します。</li> <li>多くの農業者等が参加し、犬山産農産物等を販売できるように農業祭の強化を図ります。</li> </ul>	農業者、JA、行政	実施	PR強化	充実
<b>② 「犬山産シール」の作成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山産農産物を広く普及させるため、一定の要件を満たした生産者が栽培する農産物等に貼ることができる「犬山産シール」を作成します。</li> <li>要件を満たした生産者が「犬山産シール」を活用し、犬山産農産物のPRと販売促進につなげます。</li> </ul>	農業者 JA、行政	検討	試行	実施
<b>③ 新たな特産品開発等の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山産農産物の成分分析、消費者ニーズやマーケティング分析などを実施しながら、米や桃などを活用した特産品開発を産学官の連携で進めます。</li> </ul>	農業者、事業者、JA、商工会議所、大学、行政	検討	実施	拡大
<b>④ 6次産業化の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化の促進に向けて、農業者等が試作品の製造ができる場や、新たな農産加工品等の開発等に向けた相談や支援等を行う場の創出を図ります。</li> </ul>	農業者、事業者、JA、商工会議所、大学、行政	検討	実施	充実

## テーマ2 販路拡大戦略

### 現状・課題

- 農産物の販路を確保するためには、農業者個人の取組だけではハードルが高いのが現状です。
- そこで、スーパーマーケットや小売店、飲食店、ホテル、企業、福祉施設、病院、学校、食品加工業者等への食材提供など、多様な販路拡大に向けて連携していくことが求められます。

### 目的・ねらい

- 市内農産物を広く出荷・販売できる多様な流通ルートの開拓を行います。
- スーパーマーケットや飲食店、ホテル、食品加工業者などと農業者が交流・マッチング等できる機会や場をつくります。

### アクションプラン

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① スーパーマーケット等との連携の促進</b> ・犬山産農産物をより多くの人に購入してもらうため、スーパーマーケットや小売店などにおいて、犬山産農産物の販売やPRを行う場や機会の創出を図ります。	農業者、事業者、JA、商工会議所、行政	調査	実施	拡大
<b>② 飲食店・ホテル・食品加工業者等への食材供給の促進</b> ・飲食店・ホテル・食品加工業者等と農業者とのビジネスマッチングを目的とした交流会や商談会、産地見学会等を開催します。	農業者、事業者、JA、商工会議所、行政	実施	拡大	拡大
<b>③ 大学等での販売促進</b> ・大学構内等で農産物等を販売する場所を確保し、学生や農業者等による共同での販売を図ります。	農業者、大学、行政	調整検討	試行	実施
<b>④ 学校・子ども未来園での犬山産農産物の利用促進</b> ・学校・子ども未来園での犬山産農作物の利用促進を図るため、行政、と学校等が連携するとともに、栄養士、農業者等による協力体制を強化し、農家からの食材納入を促進します。 ・納入した農業者から農産物の紹介や食育の出前講座などを実施します。	農業者、学校、栄養士、行政	実施	拡大	拡大

## テーマ3 観光との連携戦略

### 現状・課題

- 多くの観光客が訪れる観光地としてのポテンシャルを生かし、城下町などにおいて観光客向けのお土産品として犬山産農産物の販売することや、農業者による農業体験の実施など、観光×農業による新たな農業戦略を行っていくことが求められます。

### 目的・ねらい

- 農家の所得向上を図るため、観光×農業で新たな顧客を確保します。
- 観光事業者等とも連携し、新たな観光サービスを提供します。

### アクションプラン

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① 農業体験の実施支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>種まきや収穫などの農作業体験から、収穫した農産物を使った料理や加工品づくりなどの体験まで、農業に関わる体験の実施を促進します。</li> <li>体験プログラムを企画できるように、農業者を対象とした勉強会、研修・指導などを実施します。</li> </ul>	農業者、 JA、 観光協会、 行政	試行	実施	充実
<b>② 直売所、マルシェ等の開設支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>テストマーケティングや農産物のPR等ができる直売所やマルシェ等を民間が開設する場合に支援します。</li> </ul>	農業者、 JA、 商工会議所、 観光協会、 行政	検討	実施	充実
<b>③ 観光ツアー等の受入支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間のバスツアー等での農園見学や農産物購入など、観光客等を受け入れて犬山産農産物等のPRや販売促進につなげる活動を受け入れる農家等を支援します。</li> <li>農業体験や直売所等のマップ等を作成・配布します。</li> </ul>	農業者、 事業者、 JA、 観光協会、 行政	検討	試行 実施	充実
<b>④ 観光農園等の開設支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者等が観光農園やクラインガルテン、市民農園、農家民泊等を開設するにあたっての相談・支援体制を構築します。</li> </ul>	農業者、 事業者、 JA、 観光協会、 行政	検討	実施	充実

## テーマ4 農業者確保戦略

### 現状・課題

- 犬山市においても農業者の高齢化や後継者不足が進展しています。また、作業に手間のかかる農地や鳥獣害の被害が著しい農地が耕作放棄地となるケースが増加しています。農業の担い手が減っている原因は「農業は儲からない」、「農業は天候に左右される」、「農繁期は忙しくて重労働」などのマイナスイメージから、職業選択として敬遠されることが挙げられます。
- その一方で、新規就農として田舎での農的な暮らしに憧れを抱く若者や企業の農業参入なども全国的には増えています。
- このようなことから、新しく農業を始める方を支援していくことで、農業の担い手を確保していくことが必要です。また、子どもの時から農業に関心を持ち、将来の職業選択の一つにしてもらえるように学校等において犬山の農業や食についての学習機会も求められます。

### 目的・ねらい

- 犬山市内で農業を行う魅力を伝えながら、新規就農者を確保します。
- 新規就農者への支援を充実し、自立して農業経営ができる農家へと育成します。
- 民間事業者等が農業等に参入しやすいような仕組みを作ります。
- 子どものころから農業について関心を持つことができる取組を推進します。

### アクションプラン

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>① 新規就農者への支援メニューの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農希望者の相談・指導、農家の研修先の紹介等ができる体制を構築・強化します。</li> <li>・ 農地、資金調達、栽培技術指導、農業機械の調達、販路確保など、多様な相談に対して実践的な指導・助言ができる体制を整えます。また、補助などの支援メニューの充実を検討します。</li> </ul>	農業者、 JA、 シルバー人材 センター、 行政	検討	実施	継続
<b>② 農業者交流サロンの開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者、新規就農者などが定期的に集まって情報交換や勉強会などを行う交流サロンを開催します。</li> </ul>	農業者、 JA、行政	検討	実施	継続
<b>③ 民間事業者への農業展開支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業参入を希望する民間事業者に対し、資金や農地、栽培や販売に関する相談や、地域農業者との交流の機会を創出します。</li> </ul>	農業者、 JA、 商工会議所、 行政	検討	実施	継続
<b>④ 農業のキャリア教育の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者に講師となってもらい、市内の子ども未来園や幼稚園、小中学校、高校、大学等で、職業としての農業を伝えるキャリア教育を実施します。</li> <li>・ 子ども未来園や幼稚園の園児による農業体験、小中学生等による職業体験、高校生や大学生が農業経営等を学ぶインターンシップや外国人留学生、定年帰農希望者などを受け入れることができる農家を必要に応じて確保します。</li> </ul>	農業者、 子ども未来園、 幼稚園、 小中学校、 高校、大学、 行政	実施	継続	継続

内 容	主な関係者	短期	中期	長期
<b>⑤ 援農システムの構築</b> ・農家の繁忙期など、人手が不足している農家を手伝うことができよう、農に関心のある市民等を登録・育成し、農家へ派遣等する援農システムを構築し、農家の担い手を確保します。	農業者、 JA、 シルバー人材 センター、 行政	検討	実施	充実

### **(3) アクションプランの推進に向けて**

今回、アクションプランに掲げた事業を着実に実施し、成果を上げていくには、取組の実施状況を定期的に確認・評価し、改善を図って、次のステップの展開へ反映させることが必要です。そのため、小さな取組からトライ&エラーを繰り返しながら進め、着実に成果を残していくことが重要です。

そこで、農業委員会や地域農業再生協議会などの農業関係の既存組織と定期的に意見交換を実施し、農業経営に関する課題などの情報収集・把握に努めます。

また、アクションプランの主な関係者として掲げた市内の各種団体と連携・役割分担をしながら、アクションプランの推進を図っていきます。



# おわりに

## (1) 犬山市農業経営地域戦略について

本市の農業は、水稻や畑作、桃・柿などの果樹を中心に行われており、農業の形態としては、兼業農家が農家全体の90%を占めています。また、農地利用率の減少、生産者の高齢化と後継者不足、年々増加する耕作放棄地など、農業経営を推進していく上で、多くの課題を抱えています。

このような中、農商工連携による6次産業化や地産地消、観光資源を活用した新たな農業展開が求められています。

そのため、犬山らしい農業の取組として「犬山市農業経営地域戦略 アクションプラン」を策定し、農業経営の羅針盤としました。

アクションプランに向けた基本方針としては、「プロモーション・魅力向上戦略」、「販路拡大戦略」、「観光との連携戦略」、「農業者確保戦略」の大きく4つのテーマを掲げ、具体的な施策を展開していきます。

施策を推進していくためには、農業者と連携のもと、国・県の補助制度の活用や農業者のニーズを把握し、市独自の支援制度の創設など、農業経営の視点に立った様々な取組を実践していきます。

加えて平成29年度より、公益社団法人犬山シルバー人材センターと連携・協働し、「農福連携事業」としてミニトマトの栽培・販売事業も新たにスタートします。

本市においても農業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すことが想定されますが、農業者（団体）、JA、商工会議所、観光協会、大学等と連携を図りながら、新たな犬山の農業の創造に向け、全力投球していきます。

最後になりますが、犬山市農業経営地域戦略アクションプラン策定に関わっていただいた犬山市農業経営戦略研究会委員の方々に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成29年3月

犬 山 市

## (2) 犬山市農業経営戦略研究会の委員からのコメント

### 1. 倉橋 正浩 さん

犬山市内での農業のあり方について考えるよい機会となりました。犬山ドッグへの積極的な農産物使用を推進するとともに、新たな名物となりえる商品や仕組みを皆さんとの連携で作り上げていきたいと思ひます。

### 2. 佐藤 練 さん

若手農業者、行政、JA、大学、観光協会などが主体的に取り組み、農業という側面だけではなく、観光、人材育成、などを含めた、今後のプラットフォームの基盤が出来たと思ひます。問題を解決し、実際の事業化へ進めることができるかは、我々が多くの情報を開示して、いかに熱狂的な市民参加を促せるか、そのプラットフォームを構築するかが重要なキーといえます。

### 3. 澤木 宏充 さん

この研究会に参加させてもらって、改めて、犬山市の農業の厳しい現状を知りました。しかし、農地の活用として、施設栽培や観光農園など様々な可能性を秘めた産業でもあります。自分も新規就農者のモデルケースになれるよう努力していきたく思ひます。

### 4. 竹内 慎太郎 さん

他地域の農業事情や犬山での農業事情など、実際に従事されている方からのお話をうかがうことができ、市全体で農業戦略を練るには各自各団体が共通の目的（ゴール）を目指して様々な角度からゴールに向かう必要性を実感しました。

### 5. 日比野 真里 さん

いろいろなアイデアをいざ実際に取り組むとなると、仕事も手一杯でそこまでたどりつくのに難しいなと感じています。犬山産農産物のPRや販売などできることから始め、ゆくゆくは観光客向けに農家レストランができればいいですね。

### 6. 古屋 千夏 さん

研究会に参加して感じたことは、農業をされている方たちは忙しく、6次産業までは手がまわらないということです。犬山の農業のイメージ・観光に良い結果が表れるように、新しいカラーでマルシェが行われていくことを楽しみにしています。

#### 7. 保浦 博宣 さん

さまざまな立場から農業について考えることができ有意義でした。個人的には、小麦や新規需要米の作付を拡大していく予定なので、この研究会で生まれたつながりを活かして取り組んでいきたいです。

#### 8. 溝口 明英 さん

十人十色の考え方が刺激になり、視野が広がり、できることが増えました。犬山市の農業を活性化させて、未来に繋げるのは容易ではないが、食は永遠に続くものなのでできることから行動しようと思いました。農業はピンチですがチャンスです。しっかり土台を固めて農業の大切さを広げたいです。

#### 9. 山口 利貴 さん

今回、農業経営戦略研究会に参加させていただき、大変勉強になりました。JA愛知北としても、今後の地域農業振興に向けて積極的にアクションプランに基づいた取組を関係者と共に連携し、進めていきたいと思っています。

#### 10. 山下 幸裕 さん

短期間で充実したアクションプランができましたが本番はこれからです。このアクションプランを有益に活用し、犬山市の農業にイノベーションが起こることを願うとともに、微力ながらお手伝いさせていただきたく思います。

犬山市農業経営地域戦略書

## 犬山市農業経営地域戦略アクションプラン

平成 29 年 3 月

●発行／犬山市 ●編集／産業課（農政担当）

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地 電話：0568-44-0341 FAX：0568-44-0367